

大学機関別認証評価

自己評価書

令和7年6月

岐阜大学

目 次

| | | |
|----|----------------------------|-----|
| I | 大学の現況、目的及び特徴 | 1 |
| II | 基準ごとの自己評価 | |
| | 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準 | 7 |
| | 領域2 内部質保証に関する基準 | 13 |
| | 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準 | 27 |
| | 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準 | 35 |
| | 領域5 学生の受入に関する基準 | 45 |
| | 領域6 教育課程と学習成果に関する基準 | 49 |
| | 基準の判断 総括表 | 49 |
| | 教育学部 | 51 |
| | 地域科学部 | 64 |
| | 医学部医学科 | 67 |
| | 医学部看護学科 | 71 |
| | 工学部 | 74 |
| | 応用生物科学部 | 77 |
| | 社会システム経営学環 | 92 |
| | 教育学研究科 | 105 |
| | 地域科学研究科 | 118 |
| | 医学系研究科医科学専攻 | 121 |
| | 医学系研究科医療者教育学専攻 | 124 |
| | 医学系研究科看護学専攻 | 138 |
| | 工学研究科 | 141 |
| | 自然科学技術研究科 | 144 |
| | 共同獣医学研究科 | 147 |
| | 連合農学研究科 | 151 |
| | 連合創薬医療情報研究科 | 154 |
| | 社会システム経営学院 | 157 |

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 岐阜大学
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市
- (3) 教育研究上の基本組織

| | |
|-------|---|
| 学士課程 | 教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、社会システム経営学環 |
| 大学院課程 | 教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、自然科学技術研究科、共同獣医学研究科、連合農学研究科、連合創薬医療情報研究科、社会システム経営学院 |

- (4) 学生数及び教員数（令和7年5月1日現在）

| | |
|-----|----------------------------|
| 学生数 | 学部：5,629人、大学院：1,711人 |
| 教員数 | 学部基幹教員数：607人、大学院専任教員数：816人 |

2 大学等の目的

○大学の理念と目標（大学の理念と目標 <https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/aims.html>）

●理念

清流の国と称され豊かな自然に恵まれた岐阜の地では、東西文化が接触する地理的条件や歴史を背景に多様な文化が育まれるなか、新たな技術・技能が創造され、脈々と伝承されてきた。国立大学法人東海国立大学機構・岐阜大学は、このような岐阜の地の特性を継承するとともに、洗練された「人が育つ場」の中で、社会を牽引し、未来を創造しうる「学び、究め、貢献する」人材の輩出を使命とする。

また、本学は、全ての学部・研究科が1つのキャンパスにある特徴と、同一法人を構成する名古屋大学との連携を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することにより、「地域活性化の中核拠点」を目指す。

●目標

（教育）

社会を牽引し、未来を創造するため、豊かな教養と「自ら学ぶ」姿勢を涵養し、高い倫理観とともに課題を探求し解決しうる能力をもった高度な専門職業人を養成する。このため、教育の質保証システムの充実、対面・遠隔授業のベストミックスや学修成果の可視化など教育学修環境の整備を推進する。

（研究）

個々の研究者の知的探求心に基づく学術研究の卓越性を幅広い分野において高めることにより、被引用度の高いジャーナル論文の増加を目指すとともに、特定の研究分野において、世界トップレベルの研究成果を得ることが期待できる研究センター群を形成し、人類や地域社会の直面する諸課題を解決する。

（国際化）

ジョイント・ディグリープログラム（JDP）はじめ地域に根ざした国際化を念頭に行う教育研究活動により、グローバル化を実現する。そのために、東海国立大学機構が持つ多様な人材やネットワークを活用し、組織的な支援体制やICTを活用した双方向の交流などを強化することで国際化を推進する。

（社会貢献）

東海地域の大学、大学共同利用機関、自治体、地元企業等との連携・協働をさらに深め、地域課題の解決をはじめ、教育、行政サービス等の向上による地域のブランド力の増進や産業の競争力向上に資する教育研究活動を推進するとともに、大学発ベンチャーの創出や産学協働拠点の形成を通じて、研究成果の社会実装による新たな価値を創造する。

（地域医療連携）

岐阜県における唯一の医学部附属病院として、地域医療を支え、住民の健康に寄与する役割を担う。特に、最先端の医療の提供、統合医療情報プラットフォームの構築、国際的に活躍する医療人材の育成などを通じて地域医療を先導し、社会に貢献する。

○大学の目的（岐阜大学学則第2条）

本学は、地域における学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、学術文化の発展と交流を担うとともに、広く知識を授け、優れた知的・道徳的・応用的能力を持ち、自立した専門的能力を有する人材の育成を行い、もって学術文化の向上と豊かで安全な人間社会の発展に貢献することを目的とする。

○大学院の目的（岐阜大学大学院学則第1条の2）

大学院は、独創的かつ先進的研究の拠点として、知の創造と統合に努めるとともに、高度な教育を通してそれを継承発展させ、豊かな人間性と学識を養い、判断力と実行力及び構想力に富む人材の育成を行い、もって地域社会と人類の発展に貢献することを目的とする。

○学部の目的

●教育学部（岐阜大学教育学部規程第1条の2）

本学部は、平和で豊かな未来を希求する子どもたちの教育を担う学校教員及び教育関係者を養成する学部であり、地域・国・世界の教育と福祉に貢献しうる豊かな人間性と幅広い教養、深い知性と洞察力を持ち、これまでに蓄積された知識を批判的に継承しつつ自ら課題を設定し創造的に解決できる専門的能力を備えた人材の育成を目的とする。

●地域科学部（岐阜大学地域科学部規程第1条の2）

本学部は、人文科学、社会科学及び自然科学の諸専門領域の基盤的研究を維持強化しつつ学際的に協同させることにより、地域概念の多様性を学術文化的に広く探究する。専門的知見と併せて、人間や社会に対する深い洞察力と的確な判断力を備え、より良い地域社会の構築を目指す教育研究を行う。

●医学部（岐阜大学医学部規程第1条の2）

本学部は、医学の基礎と高度な専門知識・技能及び態度を教授することにより、人間、自然、社会に対する豊かな感性と洞察力を持って、世界と地域の医学・医療の発展に貢献できる優れた医療人及び医療系研究者を育成することを目的とする。

●工学部（岐阜大学工学部の教育目的を定める細則第2条第1項）

本学部は、社会、自然、文化等に対する深い見識、優れた感性及び健全な心を養う。同時に専門特化型から幅広い総合型まで、多様な個性に合った能力を育む。これにより、人間性豊かで創造力に富んだ技術者の育成を目指す。

●応用生物科学部（岐阜大学応用生物科学部の教育目的を定める細則第2条）

本学部は、次の各号に掲げる能力を養うための教育を組織的に展開し、広く生物科学・生命科学や関連産業に貢献できる人材を養成する。

- 一 生物科学・生命科学の学理を究明する力
- 二 変貌する社会環境に対して主体的に対応する力
- 三 変貌する社会において自ら将来の課題を設定する力
- 四 幅広い視野・経験と広い専門的知識に基づき柔軟かつ総合的な判断を自ら下す力

●社会システム経営学環（岐阜大学社会システム経営学環規程第2条）

本学環は、経営及びマネジメント教育を基盤的教育として実施し、ビジネス・まちづくり・観光の3視点から、新たな発想や実践によって問題を解決して時代を拓く能力を持つ人材、地域の企業、自治体、各種団体の経営を協働的かつ主体的に担うことができる人材を養成することを目的とする。

○研究科の目的

●教育学研究科（岐阜大学大学院教育学研究科規程第1条の2）

本研究科は、教育に関する学術の理論及び応用の教授研究に基づき、高度な資質と実践能力を備えた教育専門職者及び教育関係者を養成するとともに、教育専門職者への再教育により教育専門職者の資質の向上に資することをとおして教育文化の発展に寄与していくことを目的とする。

●地域科学研究科（岐阜大学大学院地域科学研究科規程第2条）

本研究科は、深い専門性と実践的で創造豊かな政策能力を有し、持続可能な地域社会の形成に寄与できる人材、社会と人間のあり方に関する深い知見を有し、新たな地域社会の基盤形成に寄与する人材の育成を目的とする。

●医学系研究科（岐阜大学大学院医学系研究科規程第1条の2）

本研究科は、設置している課程や専攻に則した教育を行う教育機関として、教育目的を定め人材を育成する。地域の医療機関の先導的機関の役割を担いながら、国内外の医療機関及び教育機関や研究機関との交流や相互理解を深め、倫理観のある先端医療の研究を行う。

●工学研究科（岐阜大学大学院工学研究科の教育目的を定める細則第2条）

本研究科は、新たな科学技術におけるイノベーションを創成できる研究者、社会で即戦力として活躍できる技術者として、関連する幅広い工学専門領域の高度な専門性を有し、デザイン思考能力、マネジメント能力、コミュニケーション能力、交渉能力、グローバル展開能力に優れたリーダーの養成を目指す。

●自然科学技術研究科（岐阜大学大学院自然科学技術研究科の教育目的を定める細則第2条）

本研究科は、学士教育で培われた基盤的能力や工学系及び農学系の専門的能力をさらに高めるとともに、より広い自然科学系の視野を持つことにより、社会の変化に対応しイノベーションを生む柔軟性と、人口減少などで顕在化する地域の諸問題を解決できる企画力を備え、グローバル化に対応できる高度な応用科学技術系人材の養成を行う。

●共同獣医学研究科（岐阜大学大学院共同獣医学研究科の教育目的を定める細則第2条）

本研究科は、生態系の健全性を含む動物や人の健康に関する幅広い分野の先端的研究を推進し、獣医学の高度化に貢献できる獣医学教育者及び研究者を養成するとともに、高度な知識と技術、専門性と倫理観を有し、国際社会又は地域社会における指導的役割を果たす獣医学専門家を育成する。

●連合農学研究科（岐阜大学大学院連合農学研究科規程第2条）

本研究科は、特徴ある教育・研究組織を編成し、生物生産、生物環境、生物資源及び食品科学技術に関する諸科学について高度の専門的能力と豊かな学識、広い知識をもった研究者及び専門技術者を養成し、農学の進歩と生物資源関連産業の発展に寄与し、さらに、農林畜産分野の人材育成を切望する海外からの要請にも応えて、高度の学術・技術の修得を希望する外国人留学生を積極的に受け入れ、諸外国における農学及び関連産業の発展に寄与し、また、教育・研究組織は、中部地区の環境、立地など農学及び産業に関連する諸要因を考慮し、中部地区の発展にも貢献するものとする。

●連合創薬医療情報研究科（岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の教育研究上の目的を定める細則第2条）

本研究科は、創薬と医療情報をテーマとし先進的な生命科学を学術基盤とした学際領域の教育研究を行い、高度な専門性と先見性、柔軟な発想を有し、次世代の医療、医学、生命科学を担う最先端の領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。

●社会システム経営学院（岐阜大学大学院社会システム経営学院規程第2条）

本学院は、地域が直面する各種の経営課題を解決できる能力を備えたリーダーとなりうる人材の育成を目的とする。本学院は、高度な経営専門知と多角的な経営思考力について修学する機会を提供するとともに、地域の経営課題の解決策について専門的に研究する。

3 特徴

岐阜大学は昭和24年に発足した新制大学である。学部は、教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、社会システム経営学環の計5学部、1学環により構成している。社会システム経営学環は、地域社会や企業の課題解決を目指した実践的なカリキュラムを特徴としており、既存の3学部（地域科学部、工学部、応用生物科学部）を連係して設置した国立大学で初めての学部等連係課程実施基本組織である。大学院は、各学部を基礎とする4研究科と自然科学技術研究科（修士課程）、本学を基幹校とする2研究科（連合大学院）、鳥取大学との共同獣医学研究科、令和7年に新設した社会システム経営学院の計8研究科、1学院により構成している。

また、令和2年4月に名古屋大学と法人統合を果たし、東海国立大学機構（以下、東海機構とする）を発足した。東海機構が掲げるミッション「Make New Standards for The Public」を共有し、本学の理念「学び、究め、貢献する」の下、ビジョンを「地域共創、特色ある研究、イノベーション、教育を戦略的に推進し、地域と人類の課題解決に貢献する『地域活性化の中核拠点』となる」とし、実現するための戦略を策定している。

「教育」では、両大学で連携した英語教育・数理データサイエンス教育、博士課程支援プログラム、地域課題解決や地域社会との協働・共生ができる人材育成など、教育の質保証及び質向上に向けた活動に取り組んでいる。また、令和4年度に文部科学省に採択された「ぎふ地域創発人材育成プログラム～地域活性化を目指した知的基盤の構築～」（SPARC事業）では、国立、公立、私立大学が大学等連携推進法人を作り、共通の教育プログラムを作るとともに地域の産官学金との連携を高め、地域に密着した学びを深めること及び地域を活性化する仕組みづくりを進めており、地域創生に貢献している。

「研究」では、生命科学分野、環境・エネルギー分野、ものづくり分野において強みを有しており、これらの分野の研究成果が地域の課題を解決し、地域を変えていく次世代の大学像を「ぎふのミ・ラ・イ・エ」構想と名付け、活動を発展させている。平成25年に設置した研究センターを起源とする「糖鎖生命コア研究所（iGCORE）」は、糖鎖分野における研究拠点として国家プロジェクトである大規模学術フロンティア促進事業「ヒューマングライコームプロジェクト」を担当し、世界トップクラスの糖鎖研究を進めている。令和5年に設置したOne Medicineトランスレーショナルリサーチセンター（COMIT）では、新たな創薬をリードする基礎研究、人材育成、社会連携・産学連携の取組をスタートしている。また、東海地域の中核的なイノベーションハブの役割を担う組織として高等研究院を設置して、国・自治体等と連携した研究センターを含む特色ある研究分野の11の研究センター群、全学的な研究活動を支える基盤的な支援センターによる研究活動を展開している。うち、ものづくりの分野においては、国と岐阜県の支援を受けて発足した航空宇宙生産技術開発センターが令和2年に東海機構の航空宇宙研究教育拠点として活動を展開しており、研究成果を現場導入して社会実装につながる段階に入った。日本トップクラスの地域の中核大学、サステナブル・マニユファクチャリングを核とした世界屈指の共創型社会実装大学を目指している。

「国際」では、国際化と教育研究力のさらなる向上を図るため、協定校のインド工科大学グワハティ校（IITG）およびマレーシア国民大学（UKM）とジョイント・ディグリープログラム（JDP）として4つの国際連携専攻を開設している。本学のJDP等の教育プログラムはアカデミアのインド進出の先駆的な成功事例として、令和5年度には内閣府政府広報室国際広報YouTubeビデオ「Multi-layered Connectivity to Northeast India - YouTube」に活動が採録された。令和4年度には、全国大学JDP協議会を立ち上げ（令和6年現在38大学（オブザーバー24大学含む）が参加）、JDPの課題の共有、文部科学省等との意見交換、新規JDP設置希望大学の支援など、国内大学におけるJDPを普及、改善する枠組みを形成した。同協議会で作成した文部科学省への要望書により令和5年度大学設置基準の改正に繋がった。

本学は地域共創に貢献するため大学発のスタートアップ支援にも一段と力を入れており、新しいビジョンや戦略により、学生・教員・職員・ステークホルダーとともに「地域と世界に開かれ、愛される岐阜大学」を実現し社会変革の駆動力として成長し続ける経営体に向けた変革と「持続可能な地域中核大学」としての発展を目指している。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|--|---|----|----|
| [分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること | <ul style="list-style-type: none"> 自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書） | | |
| | 1-1-1-01 基本計画書 R02医学系研究科医療者教育学専攻 | | |
| | 1-1-1-02 基本計画書 R03社会システム経営学環 | | |
| | 1-1-1-03 基本計画書 R04教育学研究科 | | |
| | 1-1-1-04 基本計画書 R07社会システム経営学院 | | |
| | 1-1-1-05 基本計画書 R07応用生物科学部 | | |
| | 共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 | | |
| | 1-1-1-06 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携（工学研究科国際連携統合機械工学専攻・連合農学研究科国際連携食品科学技術専攻）に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-07 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携（工学研究科国際連携統合機械工学専攻・連合農学研究科国際連携食品科学技術専攻）合同運営委員会 | | |
| | 1-1-1-08 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携（自然科学技術研究科国際連携食品科学技術専攻）に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-09 岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携（自然科学技術研究科国際連携食品科学技術専攻）合同運営委員会 | | |
| | 1-1-1-10 岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携専攻に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-11 岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携専攻合同運営委員会 | | |
| | 1-1-1-12 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-13 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会規則 | | |
| | 1-1-1-14 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-15 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科連絡協議会規則 | | |
| | 1-1-1-16 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科及び共同獣医学研究科合同連絡協議会資料 | | |
| | 1-1-1-17 岐阜大学大学院連合農学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書 | | |
| | 1-1-1-18 岐阜大学大学院連合農学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書を改正する協定書 | | |
| | 1-1-1-19 岐阜大学大学院連合農学研究科構成法人間連絡調整委員会規則 | | |
| | 1-1-1-20 岐阜大学大学院連合農学研究科構成大学間連絡調整委員会資料 | | |
| | 1-1-1-21 岐阜大学・岐阜薬科大学大学院連合創薬研究科に関する協定書 | | |
| | 1-1-1-22 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科構成大学間連絡調整会議規則 | | |
| | 1-1-1-23 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科構成大学間連絡調整会議資料 | | |
| | 1-1-1-24 岐阜大学社会システム経営学環・学院における学部・研究科等連係調整委員会細則 | | |

| | |
|--|---|
| | <p>1-1-1-25 岐阜大学社会システム経営学環学部等連係調整委員会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書 ・ 大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知 |
| <p>【特記事項】</p> | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | |
| <p>教育学部特別支援学校教員養成課程（令和2年度） 平成29年度に行われた教職課程認定申請審査にて、本学の特別支援学校教員養成課程には他の学校種の教職課程が置かれておらず、同一学部の他学科等（教育学部学校教育教員養成課程）に置かれており、同一学科等に基礎免許状の教職課程がない状態であるとの指摘があったため、令和2年度に、教育学部学校教育教員養成課程に特別支援学校教員養成課程の教育課程を1つのコース（講座）として移行し、特別支援学校教諭免許状の教職課程を開設（移行）することになった。</p> | |
| <p>医学系研究科医療者教育学専攻（令和2年度） グローバルな視野をもちつつ、ローカルな視点から医療の質向上に寄与する医療者教育を展開し先導するため、多職種の人材と連携し、医療者教育を設計・実践・改善・発信できる能力のあるリーダーを養成することを目的として、文部科学省認定の医学教育共同利用拠点である岐阜大学医学部医学教育開発研究センター（MEDC）が中心となり、令和2年4月に大学院医学系研究科に医療者教育学専攻（修士課程）を設置した。</p> | |
| <p>社会システム経営学環（令和3年度） 経済団体や高等学校など地域のステークホルダーからの地域経済の活性化や地方創生の実現に貢献できる人材育成やイノベーションを創出する人材育成に対する強い要望を受けて、地方、特に東海地域や岐阜県が真に求める課題解決に取り組むため、企業、自治体、各種団体などをシステムとして捉えた上で、システムにおける企画・運営・管理・成果確認・改善などの組織活動、すなわち経営を教育・研究の対象とし、地域活性化の中核拠点としての活動を可視化しつつ、地域に根差した高等教育機関として、活力ある社会システムの実現に貢献できる人材を輩出するため、社会システム経営学環を設置した。</p> | |
| <p>教育学研究科教育臨床心理学専攻（令和4年度） 岐阜県では、小中学校（義務教育学校を含む）、高等学校ならびに特別支援学校がすべての地域に設置されている。こうした特性を背景に、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の配置には例年、希望地域の偏りと人数の不足が問題視されている。このような状況下において、岐阜県教育委員会は本学に対し「臨床心理士・公認心理師養成のお願い」という要望書をもって、SC養成について強く要望していた。こうした要請が教育現場から本学になされたのは、現場のマンパワーの不足により高度な専門性、すなわち心理学を基盤とした支援の必要性とそれらを弱体化させてはならないという危惧の現れに他ならなかった。本学は、SC養成機能を有する県内唯一の国立大学として、こうした地域からの要請に今後も引き続き応えていくため、その役割を率先して担う必要があった。そのために教育学研究科の改組を行い、「SCの輩出」について取組むこととした。</p> | |
| <p>社会システム経営学院（令和7年度） 地方が直面する各種の経営課題は、広範囲にわたり複雑多岐に絡み合っており、将来的には、さらに複雑化、深刻化することが予想され、より広い視野とより高度な専門性にに基づき、組織のリーダーとして課題解決能力を発揮する人材を養成することが求められている。地方の教育・研究機関として、地域のステークホルダーが求める「活力ある社会システムの実現に貢献できる人材」、すなわち、地方が直面している複雑化、深刻化する地域の経営課題を解決できる「リーダー」となりうる人材を養成することを目指し、社会システム経営学のさらなる深化と高度化を推進するための修士課程となる「社会システム経営学院」を設置した。</p> | |
| <p>応用生物科学部【応用生命化学科、食農生命科学科、生物圏環境学科】（令和7年度） 岐阜大学応用生物科学部は、農学に加えて食品、医薬品、環境関連産業などの生物産業で活躍できる人材を育成する学部として平成16年に食品生命科学課程、生産環境科学課程及び獣医学課程の教育組織を設置した。その後、実質的な教育内容の提供や全国的な獣医学の変遷を経て、現在の応用生命科学課程（2コース）、生産環境科学課程（3コース）、共同獣医学科の2課程1学科体制となっている。しかし、高等教育の発展と少子化の進行に伴い、社会や地域のニーズ及び技術革新は大きく変化している。これらの次世代社会ニーズに応えるため、生命・食・環境をもとに専門性を再構築・組織化し、課題解決に必要な専門性の涵養に加え、課題解決型教育を強化することにより実践力のある人材を輩出するため、これまでの2課程を生命・食・環境を柱とする3学科（応用生命化学科、食農生命科学科、生物圏環境学科）に再編し、共同獣医学科を加えた4学科を設置した。</p> | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | |
| | |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

| 基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること | ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準） | | |
| | ※ 基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） | | |
| [分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと | ・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） | | |
| | 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組1-2-A] 若手教員、女性教員及び外国人教員の採用におけるインセンティブ付与の実施 | 1-2-A-01 大学教員の採用及び配置に関する方針について | | |
| | 1-2-A-02 令和6年度第1回教育研究院運営委員会議事次第 | | |
| | 1-2-A-03 令和6年度第1回 岐阜大学教育研究院運営委員会議事録 | | |
| | 1-2-A-04 令和8年度教員人事計画の策定について（依頼） | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組1-2-A] 令和3年度から令和6年度にかけて若手、女性、外国人教員の採用におけるインセンティブを順次導入した他、女性限定公募を行った部局にポイントを先行付与する等、女性教員の早期獲得策を実施している。これらの取組により、令和3年度から令和6年度にかけて女性教員比率が2.1%（16.2%→18.3%）増加した。 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること | ・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1） | | |
| | 1-3-1 教員組織と教育組織の対応表 | | |
| | ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） | | |
| | 1-3-1-01 岐阜大学組織運営規程 | | |
| | 1-3-1-02 岐阜大学教育研究院規程 | | |
| | 1-3-1-03 岐阜大学教育研究院運営委員会細則 | | |
| | 1-3-1-04 岐阜大学教育研究院組織図 | | |
| | ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） | | |
| | 1-3-1-01 岐阜大学組織運営規程 | | 再掲 |
| | 1-3-1-02 岐阜大学教育研究院規程 | | 再掲 |
| | ・責任者の氏名が分かる資料 | | |
| | 1-3-1-05 岐阜大学学則 | | |
| | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | | |
| | 1-3-1-07 教育研究評議会評議員 | | |
| [分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること | ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2） | | |
| | 1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 | | |
| | ・教授会等の運営規定等 | | |
| | 1-3-2-01 岐阜大学教育学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-02 岐阜大学地域科学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-03 岐阜大学医学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-04 岐阜大学医学部看護学科教授会議細則 | | |
| | 1-3-2-05 岐阜大学工学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-06 教授会・研究科委員会運営に関する申合せ（工学部・工学研究科） | | |
| | 1-3-2-07 岐阜大学応用生物科学部教授会規程 | | |
| | 1-3-2-08 岐阜大学社会システム経営学環教授会規程 | | |
| | 1-3-2-09 岐阜大学大学院教育学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-10 岐阜大学大学院地域科学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-11 岐阜大学大学院医学系研究科教授会規程 | | |
| | 1-3-2-12 岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻教授会議細則 | | |
| | 1-3-2-13 岐阜大学医学部看護学科・医学系研究科看護学専攻教員会議細則 | | |
| | 1-3-2-14 岐阜大学大学院工学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-15 岐阜大学大学院自然科学技術研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-16 岐阜大学大学院共同獣医学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-17 岐阜大学大学院連合農学研究科委員会規程 | | |
| | 1-3-2-18 岐阜大学大学院連合農学研究科代議員細則 | | |
| 1-3-2-19 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科委員会規程 | | | |
| 1-3-2-20 岐阜大学大学院社会システム経営学院委員会規程 | | | |
| 1-3-2-21 岐阜大学教育推進・学生支援機構基盤教育センター企画運営会議内規 | | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p> | <p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3） 1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 ・運営規定等 1-3-1-01 岐阜大学組織運営規程 1-3-3-01 岐阜大学教育研究評議会規程 1-3-3-02 岐阜大学教育推進・学生支援機構規程 1-3-3-03 岐阜大学教育推進・学生支援機構教学委員会細則</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>【分析項目1-3-1】 本学は教員組織を一元化した教育研究院を設置しており、大学教員（附属学校教員を含む。）はすべて教育研究院に所属し、そこから各学部・研究科等の職務を命免される。教育研究院は、大学教員の採用及び配置に関する機能を担い、教育研究院長である学長のリーダーシップのもと所属の枠を越えた戦略的な教員配置を行うことが可能となっている。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| | | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|--|--|--|----|
| [分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること | ・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） 2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 2-1-1-01 国立大学法人東海国立大学機構組織運営通則 | | |
| | 2-1-1-02 東海国立大学機構における内部質保証に関する規程 | | |
| | 2-1-1-03 国立大学法人東海国立大学機構役員会規程 | | |
| | 1-3-3-01 岐阜大学教育研究評議会規程 | | 再掲 |
| | 2-1-1-04 岐阜大学内部質保証委員会規程 | | |
| | 2-1-1-05 岐阜大学内部質保証基本方針 | | |
| | 2-1-1-06 岐阜大学内部質保証実施要項 | | |
| | 2-1-1-07 岐阜大学評価室規程 | | |
| | 2-1-1-08 岐阜大学内部質保証組織体制 | | |
| | 1-3-3-02 岐阜大学教育推進・学生支援機構規程 | | 再掲 |
| | 1-3-3-03 岐阜大学教育推進・学生支援機構教学委員会細則 | | 再掲 |
| | 2-1-1-09 岐阜大学教育推進・学生支援機構教学企画室細則 | | |
| | [分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること | ・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） 2-1-2 教育研究上の基本組織一覧 | |
| ・明文化された規定類 2-1-1-06 岐阜大学内部質保証実施要項 | | 別表1 | 再掲 |
| 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | 別記5 | |
| 2-1-2-02 ガイドライン 別紙1 【毎年度実施】自己点検評価ワークシート | | | |
| 2-1-2-03 ガイドライン 別紙2 【3年に一度実施】自己点検評価ワークシート | | | |
| 2-1-2-04 教育等の内部質保証体制イメージ | | | |
| 2-1-2-05 岐阜大学教育推進・学生支援機構組織図 | | | |
| 2-1-2-06 岐阜大学教育学部及び教育学研究科の教育の質保証に関する要項 | | | |
| 2-1-2-07 岐阜大学地域科学部及び地域科学研究科の教育の内部質保証に関する要項 | | | |
| 2-1-2-08 岐阜大学地域科学部及び地域科学研究科の教育の内部質保証に係る実施内規 | | | |
| 2-1-2-09 岐阜大学医学部医学科の教育の質保証に関する要項 | | | |
| 2-1-2-10 岐阜大学医学部看護学科の教育の質保証に関する要項 | | | |
| 2-1-2-11 岐阜大学工学部・工学研究科教育改善室要項 | | | |
| 2-1-2-12 岐阜大学応用生物科学部教育改善室要項 | | | |
| 2-1-2-13 岐阜大学応用生物科学部教育評価システム規程 | | | |
| 2-1-2-14 岐阜大学社会システム経営学環・学院の教育の質保証に関する要項 | | | |

| | | |
|--|---|----|
| 2-1-2-15 岐阜大学大学院自然科学技術研究科教育改善室要項 | | |
| 2-1-2-16 岐阜大学大学院医学系研究科医科学専攻の教育の質保証に関する要項 | | |
| 2-1-2-17 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻の教育の質保証に関する要項 | | |
| 2-1-2-18 岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻の教育の質保証に関する要項 | | |
| 2-1-2-19 岐阜大学大学院共同獣医学研究科教育改善室要項 | | |
| 2-1-2-20 岐阜大学大学院連合農学研究科の教育の質保証に関連する要項 | | |
| 2-1-2-21 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科教育の質保証に関する要項 | | |
| 2-1-2-22 岐阜大学全学共通教育の質保証に関する要項 | | |
| 2-1-2-23 (参考) 岐阜大学における教育の質保証に関する要項 (令和6年12月17日廃止) | | |
| ・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書 (関与するすべての大学の名義で作成されたもの) | | |
| 2-1-2-24 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科教育課程教育研究活動状況報告書 | | |
| 2-1-2-25 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同教育課程教育研究活動状況報告書 | | |
| 2-1-2-26 国際連携教育課程報告書 (岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻・修士) | | |
| 2-1-2-27 国際連携教育課程報告書 (岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻・博士) | | |
| 2-1-2-28 国際連携教育課程報告書 (岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻・博士) | | |
| 2-1-2-29 国際連携教育課程報告書 (岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻・博士) | | |
| [分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること | ・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 (別紙様式2-1-3) | |
| | 2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 | |
| | ・明文化された規定類 | |
| | 2-1-3-01 岐阜大学施設マネジメント推進室規程 | |
| | 2-1-3-02 施設の内部質保証組織体制 | |
| | 2-1-3-03 岐阜大学情報連携推進本部規程 | |
| | 2-1-3-04 岐阜大学情報連携推進本部情報連携推進委員会細則 | |
| | 2-1-3-05 情報の質保証体制イメージ | |
| | 2-1-3-06 岐阜大学図書館委員会細則 | |
| | 2-1-3-07 図書の質保証体制イメージ | |
| | 2-1-2-05 岐阜大学教育推進・学生支援機構組織図 | 再掲 |
| | 1-3-3-02 岐阜大学教育推進・学生支援機構規程 | 再掲 |
| | 2-1-3-08 岐阜大学教育推進・学生支援機構キャリア・学生支援センター細則 | |
| | 2-1-3-09 岐阜大学保健管理センター規程 | |
| | 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | |
| | 2-1-3-11 岐阜大学グローバル推進機構規程 | |
| | 2-1-3-12 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター細則 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | 2-1-3-13 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会細則 | | |
| <p>【分析項目2-1-4】 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）</p> | <p>・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4）</p> | | |
| | <p>・明文化された規定類</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| | | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |

| 基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること | | | |
|---|--|----------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | 再掲 |
| | 2-1-2-02 ガイドライン 別紙1 【毎年度実施】自己点検評価ワークシート | | 再掲 |
| | 2-1-2-03 ガイドライン 別紙2 【3年に一度実施】自己点検評価ワークシート | | 再掲 |
| [分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること | ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2） | | |
| | 2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | 再掲 |
| | 2-1-2-02 ガイドライン 別紙1 【毎年度実施】自己点検評価ワークシート | | 再掲 |
| | 2-1-2-03 ガイドライン 別紙2 【3年に一度実施】自己点検評価ワークシート | | 再掲 |
| | 2-2-2-01 岐阜大学における教職課程に関する自己点検・評価の実施要領 | | |
| 2-2-2-02 教職課程に関する自己点検・評価シート | | | |
| 2-2-2-03 連携開設科目自己点検・評価に関する資料 | | 2-1-2-03 P1、P6 抜粋 | |
| [分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること | ・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3） | | |
| | 2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | 再掲 |
| | 2-2-3-01 岐阜大学における学生支援の内部質保証に係る自己点検・評価実施要項 | | |
| | 2-2-3-02 学生支援の内部質保証に係る自己点検・評価シート | | |
| | 2-2-3-03 岐阜大学における施設及び設備（施設）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | |
| | 2-2-3-04 岐阜大学における施設及び設備（情報）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | |
| | 2-2-3-05 岐阜大学における施設及び設備（図書）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | |
| | 2-2-3-06 岐阜大学における施設及び設備（学生支援）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | |
| [分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること | ・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4） | | |
| | 2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧 | | |
| | ・明文化された規定類 | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | 再掲 |
| 2-1-2-06 岐阜大学教育学部及び教育学研究科の教育の質保証に関する要項 | | | 再掲 |

| | | | | |
|---|--|--|----|----|
| | 2-1-2-07 岐阜大学地域科学部及び地域科学研究科の教育の内部質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-08 岐阜大学地域科学部及び地域科学研究科の教育の内部質保証に係る実施内規 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-09 岐阜大学医学部医学科の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-10 岐阜大学医学部看護学科の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-11 岐阜大学工学部・工学研究科教育改善室要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-12 岐阜大学応用生物科学部教育改善室要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-13 岐阜大学応用生物科学部教育評価システム規程 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-14 岐阜大学社会システム経営学環・学院の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-15 岐阜大学大学院自然科学技術研究科教育改善室要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-16 岐阜大学大学院医学系研究科医科学専攻の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-17 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-18 岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-19 岐阜大学大学院共同獣医学研究科教育改善室要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-20 岐阜大学大学院連合農学研究科の教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-21 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-22 岐阜大学全学共通教育の質保証に関する要項 | | 再掲 | |
| | 2-1-2-23 (参考) 岐阜大学における教育の質保証に関する要項 (令和6年12月17日廃止) | | 再掲 | |
| <p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） | | | |
| | 2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 | | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| | 2-2-3-03 岐阜大学における施設及び設備（施設）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| | 2-2-3-04 岐阜大学における施設及び設備（情報）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| <p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6） | | | |
| | 2-2-6 実施の責任主体一覧 | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 | | | |
| | 2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| | 2-2-3-03 岐阜大学における施設及び設備（施設）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| | 2-2-3-04 岐阜大学における施設及び設備（情報）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 |
| 2-2-3-05 岐阜大学における施設及び設備（図書）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン | | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|--|----|
| <p>【分析項目2-2-7】 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p> | <p>・明文化された規定類</p> <p>2-1-2-01 岐阜大学における教育活動・教育課程、学生支援及び学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-3-03 岐阜大学における施設及び設備（施設）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-3-04 岐阜大学における施設及び設備（情報）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン</p> | | 再掲 |
| | <p>2-2-3-05 岐阜大学における施設及び設備（図書）の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善・向上活動に関するガイドライン</p> | | 再掲 |
| <p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p> | | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |

| 基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること | ・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） | | |
| | 2-3-1 計画等の進捗状況一覧 | | |
| [分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析） | ・該当する報告書等 | | |
| | 2-3-2-01 第四期中期目標・中期計画の定量的評価指標の可視化レポート（機構内限定） | | |
| | 2-3-2-02 岐阜大学データ集（学内限定） | | |
| | 2-3-2-03 データで知る岐大生2025 | | |
| | 2-3-2-04 データで知る岐大生2024 | | |
| | 2-3-2-05 データで知る岐大生2023 | | |
| | 2-3-2-06 データで知る岐大生2022 | | |
| | 2-3-2-07 データで知る岐大生2021 | | |
| | 2-3-2-08 データで知る岐大生2020 | | |
| | 2-3-2-09 令和5年度（令和6年度実施）自己点検評価結果集計表（毎年実施分） | | |
| | 2-3-2-10 令和5年度（令和6年度実施）自己点検評価報告書 | | |
| | 2-3-2-11 令和5年度教職課程の自己点検・評価結果 | | |
| | 2-3-2-12 令和4年度（令和5年度実施）自己点検評価結果集計表（毎年実施分） | | |
| | 2-3-2-13 令和4年度（令和5年度実施）自己点検評価報告書 | | |
| | 2-3-2-14 令和3年度（令和4年度実施）自己点検評価結果集計表（3年に一度実施分） | | |
| | 2-3-2-15 令和3年度（令和4年度実施）自己点検評価結果集計表（社会システム経営学環）（毎年実施分） | | |
| | 2-3-2-16 令和3年度（令和4年度実施）自己点検評価報告書 | | |
| | 2-3-2-17 令和2年度（令和3年度実施）自己点検評価結果集計表（毎年実施分） | | |
| | 2-3-2-18 令和2年度（令和3年度実施）自己点検評価報告書 | | |
| | 2-3-2-19 令和元年度（令和2年度実施）自己点検評価結果集計表（毎年実施分） | | |
| | 2-3-2-20 令和元年度（令和2年度実施）自己点検評価報告書 | | |
| | 2-3-2-21 国際IRデータブック2015-2023 | | |
| | 2-3-2-22 令和6年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-23 令和5年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-24 令和4年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-25 令和3年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-26 令和2年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-27 2019年度施設修繕改修工事等計画書 | | |
| | 2-3-2-28 令和5年度アクションプラン実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | |
| | 2-3-2-29 令和4年度アクションプラン実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | |
| | 2-3-2-30 令和3年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | |
| | 2-3-2-31 令和2年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | |
| | 2-3-2-32 令和元（平成31）年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | |
| 2-3-2-33 平成30年度計画実施状況の点検及び評価に係る報告書 | | | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p> | <p>2-3-2-34 令和6年度内部質保証に係る自己点検・評価報告書</p> <p>・該当する報告書等</p> <p>2-3-3-01 令和6年度学生生活実態調査報告</p> <p>2-3-3-02 令和6年度学生生活実態調査の実施について（通知・実施要項等）</p> <p>2-3-3-03 令和6年3月卒業予定者対象調査結果</p> <p>2-3-3-04 令和6年3月卒業予定者対象調査票様式</p> <p>2-3-3-05 令和6年度実施岐阜大学卒業アンケート調査結果まとめ</p> <p>2-3-3-06 令和6年度実施岐阜大学卒業アンケート調査結果概要</p> <p>2-3-3-07 岐阜大学図書館Webサイト「学生からの図書購入リクエスト」</p> <p>2-3-3-08 学生リクエスト図書購入実績</p> <p>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p> | |
| <p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p> | <p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p>2-3-4-01 岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻認証評価結果</p> <p>2-3-4-02 医学教育分野別評価 評価報告書</p> <p>2-3-4-03 医学教育分野別評価 年次報告書（2023年8月）</p> <p>2-3-4-04 医学教育分野別評価 年次報告書（2024年8月）</p> <p>2-3-4-05 看護学教育評価 評価報告書</p> <p>2-3-4-06 JABEE認定審査結果報告書</p> <p>2-3-4-07 岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科・鳥取大学農学部共同獣医学科に対する評価結果</p> | |
| <p>【特記事項】</p> | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | |
| <p>[分析項目2-3-2] 東海国立大学機構が保有する教育、研究、財務、社会貢献等のデータを収集し、分析・可視化を図るため、機構におけるデータベースを構築し共有する体制を整えている。第4期中期目標・中期計画の検証可能な評価指標のうち、定量的な評価指標の進捗状況を視覚的に明らかにしており、毎年度実施している中期目標・中期計画の評価指標に基づく自己点検・評価において進捗状況を把握する際に活用している。本可視化レポートにより、目標達成に向けたより一層の取組みを促すことに寄与している。</p> | | |
| <p>[分析項目2-3-2] 継続的なデータ収集については、岐阜大学データ集として、学内に存在する経営資源情報を継続的に集積し、そのデータを学内専用ポータルサイトにより学内に広く公表することで、教職員が活用できる環境を整え、各種資料のベースとなっており、戦略的な大学経営の実現に資することを目指している。 また、岐阜大学データ集のデータを活用し、学生に関する情報に特化した大学紹介リーフレット「データで知る岐大生」を毎年度発行し、新入生に配布している。保有しているデータから掲載する項目を検討し、新入生に対し、大学の特徴を分かりやすく紹介している発行物といえる。</p> | | |
| <p>[分析項目2-3-3] 在学生に対する学生生活実態調査を実施している。この調査結果は、収集したデータを学内で有効に活用するため内部質保証を担う領域へ提供し、改善・向上活動に活用できるようにしている。また、学生生活実態調査の他、卒業見込みの在学生に対するアンケート、卒業後アンケートを実施しており、寄せられた意見も教育改善に活用している。さらには、学部・研究科においてオープンキャンパスなどで来学者にもアンケートを実施するなど、ステークホルダーのニーズの収集、本学の教育・研究へ期待することなど収集し、教育研究の改善に活かしている。</p> | | |
| <p>[分析項目2-3-3] 図書館では、選書に本学学生の要望を取り入れる仕組みとして、「学生リクエスト図書」制度を設けており、学生の学習・研究を直接的に援助している。本館・医学図書館の館内に設置した意見箱や電子メールにより随時受け付けており、入手不可能な図書以外で、教育・研究・学習に必要な図書の希望であれば原則として全て購入し、迅速に提供できる体制を整備している。学生リクエストに応じた購入図書数は、令和元年度38冊、2年度38冊、3年度45冊、4年度39冊、5年度13冊である。年度毎にばらつきはあるものの全学部からリクエストがあり、学生のニーズに合った幅広い分野の資料を揃えることができている。また、図書館による選書において学生リクエストに類するものを参考とするなど、学生の興味・関心のある資料の充実に役立てている。</p> | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>[分析項目2-3-4] <令和3年度教職大学院認証評価報告書> 教育学研究科教職実践開発専攻は、令和3年度に実施された教職大学院認証評価を受審し、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していることが認定された。認定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。</p> <p><医学教育分野別評価 評価報告書> 医学部医学科は、令和3年度に医学教育分野別評価（書面および実施審査）を受審し、国際基準に適合していることが認定された。認定期間は令和4年10月1日から令和11年9月30日まで。</p> <p><看護学教育評価 評価報告書> 医学部看護学科は、令和4年度に看護学教育評価（書面および実施審査）を受審し、日本看護学教育評価機構が定める看護学教育評価評価基準に適合していることが認定された。認定期間は令和5年4月1日から令和12年3月31日まで。</p> <p><JABEE(日本技術者教育認定機構)の認定継続審査 評価報告書> 工学部社会基盤工学科の教育プログラムは、令和2年度に実施されたJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定継続審査を受審し、JABEEの定める認定基準に適合していると認められ、JABEE認定を受けた。認定期間は令和2年4月1日から令和8年3月31日まで。</p> <p><獣医学教育評価(分野別評価) 評価報告書> 応用生物科学部共同獣医学科(学士課程)及び鳥取大学農学部共同獣医学科(学士課程)は、令和5年度に大学基準協会による獣医学教育評価(分野別評価)を受審し、獣医学教育に関する基準に適合していることが認定された。認定期間は令和6年4月から令和13年3月まで。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>[活動取組2-3-A] 学生参加による内部環境監査の実施</p> | <p>2-3-A-01 令和6年度 内部環境監査結果一覧表</p> <p>2-3-A-02 岐阜大学環境管理マニュアル</p> <p>2-3-A-03 岐阜大学Webサイト「ISO14001内部環境監査員養成研修修了証書授与式」</p> | | |
| <p>[活動取組2-3-B] 多数の学生が編集委員として参加する「東海国立大学機構環境報告書」の作成</p> | <p>2-3-B-01 東海国立大学機構環境報告書2024</p> <p>2-3-B-02 東海国立大学機構環境報告書2023</p> <p>2-3-B-03 東海国立大学機構環境報告書2022</p> <p>2-3-B-04 東海国立大学機構環境報告書2021</p> | | |
| <p>[活動取組2-3-C] 地域協学センターのCOC+事業に係る外部専門委員会による評価</p> | <p>2-3-C-01 地域協学センター外部評価委員会評価結果</p> | | |
| <p>[活動取組2-3-D] 社会システム経営学環に係る地域協議会委員による評価</p> | <p>2-3-D-01 第7回岐阜大学社会システム経営学環地域協議会・学生実習報告会レジュメ</p> <p>2-3-D-02 岐阜大学社会システム経営学環令和5年度自己点検評価書</p> | | |
| <p>[活動取組2-3-E] 「SPARC-GIFU地域連携プラットフォーム」を結成</p> | <p>2-3-E-01 SPARC-GIFU事業概要</p> | | |
| <p>[活動取組2-3-F] 「地域連携推進本部」の設置</p> | <p>2-3-F-01 地域連携推進本部(仮称)のミッション・ビジョンおよび戦略、設置構想について</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組2-3-A]

平成23年度から継続して教職員と有志の学生による国際規格ISO14001に基づく内部環境監査を実施している。学生は教職員とともに内部環境監査員養成研修を受講し、事前打合せや監査チェックリストの作成を経て、学生の日線での監査を行い、監査終了後には内部環境監査報告書を作成し、本学の環境保全活動に関し学生からの新たな気づきを提案している。令和6年度の監査では、学生15名が監査を行った。また、平成28年度より内部環境監査審査員養成研修修了学生に対し、学長より修了証書を授与しており、令和5年度からは環境講義「マネジメント論」として学生が単位を取得できるようになった。

[活動取組2-3-B]

平成30年度より教職員と学生の協働により環境報告書を編集し、公表している。令和6年度には編集委員として24名の学生の参画があり、全てのステークホルダーに向け読みやすい環境報告書を目指し、学生自らが教員に話を聞くことで、本学の環境研究や環境の取り組みについてインタビュー形式で記事を執筆している。また、学生自らが企画し、他大学との交流や企業との意見交換を実施し、学生ならではの視線で記事をまとめている。これらにより令和4年にサステナブルキャンパス推進協議会による「サステナブルキャンパス賞2022大学運営・地域連携部門」を受賞した。

[活動取組2-3-C]

地域協学センターでは、COC+事業に係る外部専門委員会による評価を実施している。令和6年度外部評価専門委員会から、令和5年度の実績について「総合 S評価」、大項目「教育 S評価」、「定量的な目標値 B評価」（S～Dの5段階評価）と評価された。「有能な人材を育てる試みは十分な成果が出ている」「県内企業や自治体との連携も進んでいる」と、今後も本コンソーシアムの取組みを一層積極的に推進するよう指導いただき、次年度以降も本コンソーシアムの枠組みで事業をさらに発展的に展開していくこととなった。

また、評価委員会からの指導・助言を受けて事業の改善を図り、その結果、令和5年度実績において本事業に参画し教育プログラムを修了した学生の地元（岐阜への）就職率（岐阜県への就職者数/就職希望者数）は46.2%と、全学の28.7%を大きく上回る成果となり、地域創生に貢献している。

こうした評価を受け、また、地域の国際化の進展状況に鑑み、令和7年度以降はグローバル推進機構と連携して留学生に対しても本事業の広報・周知を一層図っていく。

[活動取組2-3-D]

社会システム経営学環では、(1)組織整備・運営、(2)教育、(3)入試、(4)研究、(5)広報、(6)就職、(7)社会貢献の状況を多角的に自己点検及び評価を実施している。また、例年9月と2月に社会システム経営学環地域協議会・学生実習報告会を開催しているが、地域協議会は地元企業の役員等を委員として依頼しており、学外の委員により自己点検及び評価に対する外部評価を実施している。令和4年度には網羅的で焦点が絞れないというご指摘を踏まえて、令和5年度は、評価書の内容に加えて作成スケジュールも見直した。今後、完成年度以降の教育内容や入試体制の変更、SPARC事業に伴う学位プログラムの再編、そして大学院の設置によりPDCAによる臨機応変な活動が求められると考えられる。そのためは、外部評価結果に基づき、社会システム経営学環の活動をより適切な状況に改善する取組みを着実に実施する。

また、学生実習報告会を地域協議会と同日に開催し、学生自身によりデザイン実習における成果を報告し、地域協議会委員による評価および取組の改善点についての意見交換を行っている。

[活動取組2-3-E]

令和4年度に採択された地域活性化人材育成事業～SPARC～（参加大学：岐阜大学、中部学院大学、岐阜市立女子短期大学）では、地域社会の産官学金各団体が加盟した「SPARC-GIFU地域連携プラットフォーム」を結成するとともに、地域社会のニーズを踏まえ、同プラットフォームにより「地域社会が求める人材像」を決定したほか、この人材像に沿った大学教育の実施状況を点検・評価し改善策を提示する体制を整備した。

[活動取組2-3-F]

本学では、各部局においてそれぞれ自治体等との活動実績があるが、中でも地域協学センターの取組は多岐に渡っており多数の実績があった。しかし、アンケート調査、政策への影響等の解析による成果や効果に関する検証が不十分であることが課題としてあり、また、自治体等のステークホルダーから、大学の窓口が一本化されていないとの声も聞かれたことから、本学の地域連携に関わる全学的な仕組みの構築を目指すために「地域連携推進本部」を令和7年度に設置した。「地域連携推進本部」は、地域の発展・活性化を目標に、地域社会の要請と期待に積極的に対応するため、自治体・企業・市民団体等と有機的に連携し、地域と大学・学内部局等との連携・協働活動を推進する駆動的役割を担う組織であり、具体的な活動は令和7年度からであるが、より一層の地域と関係部局等との連携促進を目指し取り組んでいる。

【改善を要する事項】

| 基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること | | | |
|---|---|---------------------------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること | ・明文化された規定類 法人統合前 | | |
| | 2-4-1-01 国立大学法人岐阜大学運営組織規則 | 第5条第3項第4号 第14条第2項第3号 第15条第2項第5項 | |
| | 法人統合後 1-3-3-01 岐阜大学教育研究評議会規程 | 第2第5号 | 再掲 |
| | 2-1-1-03 国立大学法人東海国立大学機構役員会規程 | 第2条第4号 | 再掲 |
| | 2-4-1-02 国立大学法人東海国立大学機構経営協議会規程 | 第2第項6号 | |
| | ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 2-4-1-03 令和6年度教育研究組織整備（学校教員養成課程の改組）について | | |
| | 2-4-1-04 令和元年度教育研究組織整備（医学系研究科医療者教育学専攻の設置）について | | |
| | 2-4-1-05 令和2年度教育研究組織整備（社会システム経営学環の設置）について | | |
| | 2-4-1-06 令和3年度教育研究組織整備（教育学研究科教育臨床心理学専攻の改組）について | | |
| | 2-4-1-07 令和6年度教育研究組織整備（応用生物科学部の改組、社会システム経営学院の設置）について | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|--|---|----|----|
| <p>[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること</p> | <p>・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1） 2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去5年分)</p> | | |
| | <p>・明文化された規定類</p> | | |
| | <p>2-5-1-01 東海国立大学機構大学教員選考基準</p> | | |
| | <p>2-5-1-02 東海国立大学機構職員採用規程</p> | | |
| | <p>2-5-1-03 岐阜大学教育学部大学教員の任用に関する選考取扱細則</p> | | |
| | <p>2-5-1-04 岐阜大学大学院教育学研究科教員の任用に関する選考取扱細則</p> | | |
| | <p>2-5-1-05 岐阜大学大学院教育学研究科における実務家教員の人事に関する内規</p> | | |
| | <p>2-5-1-06 岐阜大学大学院教育学研究科における特任教員の人事に関する内規</p> | | |
| | <p>2-5-1-07 岐阜大学地域科学部教育職員選考取扱規程の運用に関する内規</p> | | |
| | <p>2-5-1-08 岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程</p> | | |
| | <p>2-5-1-09 岐阜大学職員採用規程大学院医学系研究科内規</p> | | |
| | <p>2-5-1-10 岐阜大学医学部看護学科大学教員選考取扱規程</p> | | |
| | <p>2-5-1-11 岐阜大学医学部看護学科大学教員選考規程実施細則</p> | | |
| | <p>2-5-1-12 岐阜大学工学部教員選考申合せ</p> | | |
| | <p>2-5-1-13 岐阜大学応用生物科学部教員選考取扱規程</p> | | |
| | <p>2-5-1-14 岐阜大学社会システム経営学環における大学教員の選考に関する細則</p> | | |
| | <p>2-5-1-15 岐阜大学社会システム経営学環教育職員の資格判定に関する基準</p> | | |
| | <p>2-5-1-16 岐阜大学大学院連合農学研究科専任教員候補者選考に関する細則</p> | | |
| | <p>2-5-1-17 岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科教員選考申合せ</p> | | |
| | <p>・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>2-5-1-18 教員採用選考委員会審査報告書（教育学部）</p> | | |
| | <p>2-5-1-19 教授会に提出する人事選考資料の様式（地域科学部）</p> | | |
| | <p>2-5-1-20 教授会に提出する人事選考資料の様式（医学部看護学科）</p> | | |
| | <p>2-5-1-21 人事に関する候補者資料及び調査答申書の書式について（工学部）</p> | | |
| | <p>2-5-1-22 教授会に提出する人事選考資料の様式（応用生物科学部）</p> | | |
| | <p>2-5-1-23 履歴書・教育研究業績書様式（社会システム経営学環）</p> | | |
| | <p>・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料</p> | | |
| | <p>2-5-1-24 教員採用選考委員会審査報告書（教育学研究科）</p> | | |
| | <p>2-5-1-25 教員選考様式（医学系研究科）</p> | | |
| | <p>2-5-1-26 岐阜大学大学院連合農学研究科専任教員教授人事選考過程（連合農学研究科）</p> | | |
| | <p>2-5-1-27 資格審査報告書様式（連合創薬医療情報研究科）</p> | | |

| | | | |
|--|--|-------------------------------------|----------------|
| <p>[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p> | <p>・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2） 2-5-2 教員業績評価の実施状況 ・明文化された規定類 2-5-2-01 岐阜大学大学教員個人評価実施要項 ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） 2-5-2-01 岐阜大学大学教員個人評価実施要項 2-5-2-02 大学教員個人評価に係る年度評価結果 2-5-2-03 大学教員専門評価結果</p> | | 再掲 |
| <p>[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p> | <p>・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3） 2-5-3 評価結果に基づく取組 ・反映される規定がある場合は明文化された規定類 2-5-2-01 岐阜大学大学教員個人評価実施要項 ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等） 2-5-2-01 岐阜大学大学教員個人評価実施要項 2-5-2-02 大学教員個人評価に係る年度評価結果 2-5-2-03 大学教員専門評価結果 ・継続的に研究成果を創出するために必要な措置や処遇等に関する規定がある場合は明文化された規定類 2-5-3-01 シニア教授等の称号付与要項 2-5-3-02 サバティカル研修制度実施要項</p> | | 再掲 再掲 再掲 |
| <p>[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p> | <p>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4） 2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</p> | | |
| <p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p> | <p>・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5） 2-5-5 教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧 ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 2-5-5-01 東海国立大学機構事務組織規程 2-5-5-02 岐阜大学教育学部事務分掌細則 2-5-5-03 岐阜大学地域科学部事務分掌に関する申合せ 2-5-5-04 岐阜大学医学系研究科・医学部事務分掌細則 2-5-5-05 岐阜大学工学部事務分掌細則 2-5-5-06 岐阜大学工学部学生への支援に関する方針 2-5-5-07 岐阜大学応用生物科学部事務分掌細則 2-5-5-08 岐阜大学社会システム経営学環事務部事務分掌に関する申合せ ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 2-5-5-09 岐阜大学工学部ものづくり技術教育支援センター技術職員組織内規 2-5-5-10 岐阜大学応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター規程 ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p> | 第35条 第8条、第9条、第11条 第3条、第7条、第8条 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | ・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料 | | |
| <p>【分析項目2-5-6】 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p> | ・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） | | |
| | 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 | | |
| | ・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-5-6-01 初年次セミナー 説明会資料 2-5-6-02 岐阜大学TA（Teaching Assistant）研修 資料及び受講者一覧 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|--|---|----|----|
| 【分析項目3-1-1】 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること | ・直近年度の財務諸表 | | |
| | 3-1-1-01_東海国立大学機構財務諸表（令和6年度） | | |
| | ・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 | | |
| | 3-1-1-02_独立監査人の監査報告書（第21期） | | |
| 【分析項目3-1-2】 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること | 3-1-1-03_令和6年度東海国立大学機構監事監査報告書 | | |
| | ・予算・決算の状況（過去5年間分）が分かる資料（別紙様式3-1-2） | | |
| | 3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料 | | |
| | ・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 | | |
| | 3-1-2-01_乖離理由等 | | |
| | 3-1-2-02_臨時損失（令和2年度～令和6年度）（岐阜大学分） | | |
| | 3-1-2-03_東海国立大学機構事業報告書（令和6年度） | | |
| | 3-1-2-04_東海国立大学機構事業報告書（令和5年度） | | |
| | 3-1-2-05_東海国立大学機構事業報告書（令和4年度） | | |
| | 3-1-2-06_東海国立大学機構事業報告書（令和3年度） | | |
| 3-1-2-07_東海国立大学機構事業報告書（令和2年度） | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること | | | | |
|--|--|----|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| 【分析項目3-2-1】 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること | ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） | | | |
| | 2-1-1-01 国立大学法人東海国立大学機構組織運営通則 | | 再掲 | |
| | 2-1-1-03 国立大学法人東海国立大学機構役員会規程 | | 再掲 | |
| | 2-4-1-02 国立大学法人東海国立大学機構経営協議会規程 | | 再掲 | |
| | 3-2-1-01 国立大学法人東海国立大学機構運営方針会議規程 | | | |
| | 1-3-1-01 岐阜大学組織運営規程 | | 再掲 | |
| | 3-2-1-02 岐阜大学運営会議規程 | | | |
| | 1-3-3-01 岐阜大学教育研究評議会規程 | | 再掲 | |
| | 3-2-1-03 岐阜大学部局長・部長会規程 | | | |
| | ・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 | | | |
| | 2-1-1-01 国立大学法人東海国立大学機構組織運営通則 | | | 再掲 |
| ・役職者の名簿 | | | | |
| 3-2-1-04 東海国立大学機構執行体制（令和7年度） | | | | |
| 3-2-1-05 岐阜大学執行体制（令和7年度） | | | | |
| 【分析項目3-2-2】 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること | ・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） | | | |
| | ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） | | | |
| 3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧 | | | | |
| 【分析項目3-2-3】 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析） | ・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3） | | | |
| | ・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3） | | | |
| | ・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料 | | | |
| | ・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料 | | | |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | | |

| 基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること | ・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。）） （別紙様式3-3-1） | | |
| | 3-3-1 事務組織一覧 | | |
| | ・根拠となる規定類 | | |
| | 2-5-5-01 東海国立大学機構事務組織規程 | | 再掲 |
| [分析項目3-3-2] 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析） | ・管理運営に係る組織の組織図 | | |
| | 3-3-1-01 岐阜大学組織図（令和7年5月1日） | | |
| | ・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2） | | |
| | ・根拠となる規定類 | | |
| | ・優れた成果が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組3-3-A] 東海国立大学機構における人事給与システム・財務システムの統一 | 3-3-A-01 機構統合認証等に関する資料 | | |
| | 3-3-A-02 Microsoft Customer Stories「岐阜大学が高性能端末のSurface Laptopを導入」 | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [活動取組3-3-A] 令和4年度に岐阜大学・名古屋大学・東海国立大学機構で統一的に付与する機構アカウントを用いた統合認証システムを構築し、岐阜大学においては令和5年度のキャンパス基幹情報システムの更新に合わせて機構アカウントを用いた統合認証システムへの移行を実施した。 機構統合認証システムの構築に合わせて、人事給与システム、財務会計システムなどの基幹業務システムにおいても機構アカウントによる統合認証システムへの移行を令和5年度に実施した。なお、岐阜大学においては、上記システムその他、教員や学生も含めて大学が提供するサービスは全て機構アカウントによる統合認証システムを利用しており、利用者の一元管理を実現している。 令和5年度のキャンパス基幹情報システムの更新に合わせて、事務端末をクラウドベースのエンドポイント管理プラットフォーム（Microsoft Intune）を用いたゼロトラスト対応の可搬型端末へ一斉移行した。 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること | ・教職協働の状況(別紙様式3-4-1) | | |
| | 3-4-1 教職協働の状況 | | |
| | ・根拠となる規定類 | | |
| | 3-2-1-02 岐阜大学運営会議規程 | | 再掲 |
| | 3-2-1-03 岐阜大学部局長・部長会規程 | | 再掲 |
| | 3-4-1-01 岐阜大学災害対策室規程 | | |
| | 3-4-1-02 岐阜大学大規模災害対策委員会規程 | | |
| | 3-4-1-03 岐阜大学旧早野邸セミナーハウス運営委員会規程 | | |
| | 3-4-1-04 岐阜大学広報企画室規程 | | |
| | 3-4-1-05 東海国立大学機構環境安全・防災統括本部会議規程 | | |
| | 3-4-1-06 東海国立大学機構環境安全・防災統括本部災害対策統括室防災統括会議規程 | | |
| | 2-1-1-07 岐阜大学評価室規程 | | 再掲 |
| | 2-1-1-04 岐阜大学内部質保証委員会規程 | | 再掲 |
| | 3-4-1-07 岐阜大学基金規程 | | |
| | 3-4-1-08 岐阜大学校友会規程 | | |
| | 3-4-1-09 岐阜大学男女共同参画推進室規程 | | |
| | 3-4-1-10 多様性人財活用推進会議要項 | | |
| | 3-4-1-11 岐阜大学ハラスメント防止等に関する規程 | | |
| | 3-4-1-12 岐阜大学放射線安全管理委員会細則 | | |
| | 3-4-1-13 岐阜大学保育園運営協議会細則 | | |
| | 3-4-1-14 岐阜大学環境対策室規程 | | |
| | 2-1-3-01 岐阜大学施設マネジメント推進室規程 | | 再掲 |
| | 3-4-1-15 岐阜大学廃水処理専門委員会細則 | | |
| | 3-4-1-16 岐阜大学環境マネジメントシステム専門委員会細則 | | |
| | 3-4-1-17 岐阜大学省エネルギー専門部会細則 | | |
| 3-4-1-18 岐阜大学遺伝子組換え実験安全委員会規程 | | | |
| 3-4-1-19 岐阜大学動物実験取扱規程 | | | |
| 3-4-1-20 岐阜大学利益相反マネジメント専門委員会細則 | | | |
| 3-4-1-21 岐阜大学学術研究・産学官連携推進本部運営会議規程 | | | |
| 3-4-1-22 岐阜大学情報連携推進本部情報ネットワーク専門委員会細則 | | | |
| 2-1-3-06 岐阜大学図書館委員会細則 | | 再掲 | |
| 1-3-3-03 岐阜大学教育推進・学生支援機構教学委員会細則 | | 再掲 | |
| 2-1-3-13 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会細則 | | 再掲 | |
| 2-1-1-09 岐阜大学教育推進・学生支援機構教学企画室細則 | | 再掲 | |
| 3-4-1-23 岐阜大学教育推進・学生支援機構機構戦略会議細則 | | | |
| 1-3-2-21 岐阜大学教育推進・学生支援機構基盤教育センター企画運営会議内規 | | 再掲 | |
| 3-4-1-24 岐阜大学保健管理センター運営委員会細則 | | | |
| 3-4-1-25 岐阜大学グローバル推進機構運営委員会細則 | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | 3-4-1-26 岐阜大学地域連携推進本部地域連携推進委員会細則 | | |
| | 3-4-1-27 岐阜大学地域連携推進本部運営委員会細則 | | |
| 【分析項目3-4-2】 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること | ・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること | ・ 監事に関する規定 | | |
| | 3-5-1-01 東海国立大学機構監事監査要項 | | |
| | 3-5-1-02 東海国立大学機構監事監査要領 | | |
| | 3-5-1-03 国立大学法人ガバナンス・コード | | |
| | ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） | | |
| | 3-5-1-04 令和7年度東海国立大学機構監事監査計画 | | |
| [分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること | 3-1-1-03_令和6年度東海国立大学機構監事監査報告書 | | 再掲 |
| | ・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 | | |
| | | | |
| [分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること | ・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） | | |
| | 3-5-2-01 令和6事業年度監査計画概要説明書 | | |
| | ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等） | | |
| | 3-1-1-02_独立監査人の監査報告書（第21期） | | 再掲 |
| [分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること | 3-5-2-02 第21事業年度監査結果概要報告書 | | |
| | ・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） | | |
| | 2-1-1-01 国立大学法人東海国立大学機構組織運営通則 | | 再掲 |
| | 3-5-3-01 東海国立大学機構監査室規程 | | |
| | ・ 内部監査に関する規定 | | |
| | 3-5-3-02 東海国立大学機構内部監査要項 | | |
| 【特記事項】 | ・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） | | |
| | 3-5-3-03 令和6年度内部監査報告書（概要） | | |
| | ・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等） | | |
| | 3-5-3-03 令和6年度内部監査報告書（概要） | | 再掲 |
| | 3-5-4-01 令和7年度第1回三様監査情報交換会議事概要 | | |
| | 3-5-4-02 令和7年度第2回三様監査情報交換会議事概要 | | |
| | 3-5-4-03 令和6年度監査報告会議事概要 | | |
| | 3-5-4-04 令和6年度機構長ディスカッション議事概要 | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

| 基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目3-6-1】 法令等が公表を求める事項を公表していること | ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準



: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
|---|--|-----|----|
| [分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること | ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準） ※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） ・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧 | | 再掲 |
| [分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること | ・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧 | | |
| [分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること | ・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況 | | |
| [分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること | ・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 4-1-4-01 文部科学省 令和6年度学術情報基盤実態調査 | | |
| [分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること | ・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和6年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）-岐阜大学図書館 4-1-5-02 令和6年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）-岐阜大学医学図書館 | | |
| [分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること | ・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧 | | |
| [分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析） | ・ 研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7） | | |
| [分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析） | ・ 社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8） | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和5年1月に岐阜大学柳戸キャンパスに糖鎖生命コア研究拠点施設（4,300㎡）を整備した。また経済産業省の補助金等を活用し、岐阜大学柳戸キャンパスに産学連携・地域連携施設Tokai Open Innovation Complex（1,700㎡）を整備し、令和5年12月に岐阜サイトが完成するなど、新たな教育研究設備を整備している。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組4-1-A] 本学の耐震化及びバリアフリー化等の整備 | 4-1-A-01 施設報告書（令和5年度） 4-1-A-02 インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 4-1-A-03 岐阜大学柳戸団地（本部地区）バリアフリーマップ | P10 | |
| [活動取組4-1-B] 安全・防犯面への配慮 | 4-1-B-01 柳戸団地外灯配置図 4-1-B-02 監視カメラ配置 | P10 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【活動取組4-1-C】 新たなスペースマネジメント手法の検討・運用</p> | <p>4-1-C-01 岐阜大学戦略的スペース利用細則</p> <p>4-1-C-02 令和5年度第4回FM推進室会議資料</p> <p>4-1-C-03 令和5年度第5回FM推進室会議資料</p> | | |
| <p>【活動取組4-1-D】 ネーミングライツの実施</p> | <p>4-1-D-01 ネーミングライツ（命名権）事業募集について</p> | | |
| <p>【活動取組4-1-E】 情報通信網や電気設備の増強整備</p> | <p>4-1-E-01 情報通信網の増強整備</p> <p>4-1-E-02 電気設備の増強整備</p> | | |
| <p>【活動取組4-1-F】 施設予約管理システムの構築</p> | <p>4-1-F-01 Outlook 施設予約システム（学内専用ポータルサイト内）</p> | | |
| <p>【活動取組4-1-G】 学生ステータス・システムの導入・運用</p> | <p>4-1-G-01 岐阜大学Webサイト「学生ステータスシステム【crescendo】」</p> | | |
| <p>【活動取組4-1-H】 TACTの運用開始及び連携開設科目の開講</p> | <p>4-1-H-01 連携開設科目、数理・データサイエンス・AI科目一覧</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組4-1-A】 「東海国立大学機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」の中で、施設は適切な維持管理を行うことで80年～100年程度使用していくこととしており、その間で大規模改修や中規模改修を適切な時期に実施することにより施設設備の長寿命化を図っている。中規模改修においては、昨今の人件費や物価上昇による建設コストの高騰等により維持管理に係る予算が不足していることを考慮し、施設老朽状況調査により緊急性を考慮した計画を策定している。なお、劣化が著しく構造体の耐久性が確保できない施設や、小規模施設等で集約化した方がコストの縮減が可能な施設、機能上の問題が著しく新たな教育研究ニーズへの対応が困難な施設については、目標使用年数を待たずに改築や減築について実施できることとしている。 また、このような施設の改修とともにバリアフリー化の整備を進めている。本学のWebサイトにおいて教職員に対してバリアフリーマップを公表し、障害のある学生に対する支援に活用している。</p> | | | |
| <p>【活動取組4-1-B】 夜間授業が開講されていることにも考慮し、柳戸団地外灯配置図のとおり外灯を配置するとともに、監視カメラを配置することで学内の安全・防犯面へ配慮している。</p> | | | |
| <p>【活動取組4-1-C】 令和5年度に施設マネジメント推進室において、新たに「戦略的スペース 3,519㎡」を創出した。また、令和6年度には、大学の戦略に基づき、地域中核大学としての特色や強みを生かす取組等を強化するため、「戦略的スペース利用細則」を制定し運用を開始した。</p> | | | |
| <p>【分析項目4-1-D】 ネーミングライツとは、岐阜大学の施設等の愛称を決定する権利である命名権を付与し、その対価として命名権料をいただく事業である。現在実施中のネーミングライツは、図書館1階アカデミック・コア「Sky ACADEMIC CORE」、全学共通教育棟1階多目的ホール「IBIDEN Innovation Hub」、東海国立大学機構Tokai Open Innovation Complex 岐阜サイト「OKB 岐阜大学プラザ」であり、ネーミングライツ契約で得た収益は、学生の学修環境の整備に役立てている。なお、全学共通教育棟1階多目的ホールは岐阜大学生ならば講義などで必ず利用する親しみのある場所であり、「IBIDEN Innovation Hub」で開催される就職活動支援ガイダンスは毎回好評を得ている。</p> | | | |
| <p>【活動取組4-1-E】 情報通信網や電気設備の増強整備として、ライフライン再生（受変電設備）の整備が令和4年11月に、ライフライン再生（通信設備）の整備が令和5年3月に完成した。</p> | | | |
| <p>【活動取組4-1-F】 東海国立大学機構において、Microsoft 365のExchange Online及びOutlookを活用した会議室等の予約管理システムを構築し、本学においては令和5年7月に導入した。</p> | | | |

【活動取組4-1-G】

令和5年度10月より、学生の学修成果に関する情報を的確に把握し可視化するため学生ステータスシステム（Webシステム「crescendo（クレッシェンド）」）の導入・運用を開始した。crescendoの導入により学生自身が成績や大学内外の活動を確認・記録することで、学修成果の到達度の可視化や学修成果の振り返りを行い、大学生生活の「学び」が最大になるよう達成度を自己管理することが可能となった。今後は、蓄積されたデータを活用し調査・分析・検証を進め、学修者本位の教育を実現するため、教育方法、教育プログラム、教育課程等の整備に活用する。

【活動取組4-1-H】

岐阜大学のLMS（AIMS）と名古屋大学のLMS（NUCT）を令和5年4月1日から統合し、新たなLMSであるTACTの運用を開始した。これにより両大学の持つデジタルコンテンツの共有がより容易になり、両大学の学生が受講する連携開設科目等の実施が可能となった。

【改善を要する事項】

| 基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること | | | | |
|---|--|----|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること | ・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1） 4-2-1 相談・助言体制等一覧 | | | |
| | ・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 2-1-2-05 岐阜大学教育推進・学生支援機構組織図 | | 再掲 | |
| | 4-2-1-01 岐阜大学キャンパスライフヘルパー要項 | | | |
| | 4-2-1-02 令和6年度キャンパスライフヘルパー一覧 | | | |
| | 2-1-3-09 岐阜大学保健管理センター規程 | | 再掲 | |
| | 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | 再掲 | |
| | 4-2-1-03 岐阜大学職業紹介業務運営規程 | | | |
| | 2-1-3-08 岐阜大学教育推進・学生支援機構キャリア・学生支援センター細則 | | 再掲 | |
| | 4-2-1-04 2025年度（令和7年度）就職担当教職員一覧 | | | |
| | 4-2-1-05 2025年度就職活動支援ガイダンスの主なテーマと日程 | | | |
| | ・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） 3-4-1-11 岐阜大学ハラスメント防止等に関する規程 | | | 再掲 |
| | 4-2-1-06 ハラスメント相談報告書 | | | |
| | 4-2-1-07 ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針 | | | |
| | 4-2-1-08 セクシュアル・ハラスメントの防止等のために職員及び学生等が認識すべき事項についての指針 | | | |
| | 4-2-1-09 アカデミック・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針 | | | |
| | 4-2-1-10 パワー・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針 | | | |
| | 4-2-1-11 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等のために職員が認識すべき事項についての指針 | | | |
| | ・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 4-2-1-12 岐阜大学保健管理センターWebサイト「トップページ」 | | | |
| | 4-2-1-13 岐阜大学保健管理センターWebサイト「メンタルヘルス」 | | | |
| | 4-2-1-14 岐阜大学保健管理センターWebサイト「メンタルヘルス相談予約フォーム」 | | | |
| ・生活支援制度の利用実績が確認できる資料 4-2-1-15 保健管理センター年報（令和5年度） | | | | |
| 4-2-1-16 令和5年度 保健管理センター学生相談・精神科医相談に関する報告 | | | | |
| [分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること | ・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2） 4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧 | | | |

| | | |
|--|---|---------------------|
| <p>[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3） 4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制 ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 4-2-3-01 岐阜大学外国人留学生貸付取扱要項(和文・英文) 4-2-3-02 2024年度(令和6年度)年度岐阜大学私費外国人留学生支援助金制による奨学生募集要項募集要項(英) 4-2-3-03 Handbook for international Students 2025.4(英語版) 4-2-3-04 外国人留学生ハンドブック(中国語版) 4-2-3-05 Large-scale Disaster Response Manual(For Students) 4-2-3-06 岐阜大学保健管理センターWebサイト(Eng) 4-2-3-07 保健管理センターニュース(日本語・英語) 4-2-3-08 健康診断問診票(在学生用英語版) 4-2-3-09 健康診断問診票(新入生用英語版) 4-2-3-10 健康診断自動判定コメント2025(英語) 4-2-3-11 WEB問診回答メッセージ(日・英) 4-2-3-12 健康診断結果の確認方法について(英語版) 4-2-3-13 学生カウンセリングの案内(英語) 4-2-3-14 保健管理センターについて(英語) 4-2-3-15 感染症とキャンパスライフ(英語) 4-2-3-16 国際交流年報2023 4-2-3-17 国際交流年報2022 4-2-3-18 国際交流年報2021 4-2-3-19 国際交流年報2020 4-2-3-20 国際交流年報2019 | |
| <p>[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4） 4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類 4-2-4-01 東海国立大学機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 4-2-4-02 東海国立大学機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領における岐阜大学の留意事項 4-2-4-03 東海国立大学機構障害者差別解消委員会規程 4-2-4-04 岐阜大学障害者支援室規程 4-2-4-05 役職員による不当な差別的取扱い又は合理的配慮に関する相談等の流れ 4-2-4-06 (別紙) 岐阜大学における障害を理由とする差別の解消に関する相談窓口一覧 4-2-4-07 (別記様式) 役職員による差別的取扱い又は合理的配慮に関する相談報告書 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 4-2-4-09 修学支援の流れ図 4-2-1-14 岐阜大学保健管理センターWebサイト「メンタルヘルス相談予約フォーム」 | <p>再掲</p> <p>再掲</p> |

| | | |
|---|--|----|
| | 4-1-A-03 岐阜大学柳戸団地（本部地区）バリアフリーマップ | 再掲 |
| <p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p> | 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | |
| | ・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） | |
| | 4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧 | |
| | ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 | |
| | 4-2-5-01 岐阜大学Webサイト「奨学金について」 | |
| | 4-2-5-02 令和6年度日本学生支援機構奨学金チラシ他 | |
| | 4-2-5-03 令和6年度応援奨学生募集チラシ | |
| | 4-2-5-04 令和6年度アピ奨学生募集チラシ | |
| | 4-2-5-05 令和7年度ウエスタンデジタル奨学金助成事業募集チラシ | |
| | 4-2-5-06 令和6年度民間育英団体奨学金募集一覧（令和6年10月時点） | |
| | ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 | |
| | 4-2-5-07 令和6年度日本学生支援機構奨学生数（令和6年12月末時点） | |
| | ・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 | |
| | 4-2-5-08 令和6年度応援奨学生支給調書 | |
| | 4-2-5-09 令和6年度アピ奨学金支給調書 | |
| | 4-2-5-10 令和6年度ウエスタンデジタル奨学金支給調書 | |
| | 4-2-5-11 奨学団体別奨学生数（令和7年3月末時点） | |
| | 4-2-5-12 岐阜大学日本学生支援機構奨学生の成績に関する申合せ | |
| | 4-2-5-13 応援奨学生取扱要項 | |
| | 4-2-5-14 岐阜大学基金特定事業「岐阜大学創立70周年記念アピ奨学金助成事業」に関する取扱要項 | |
| | 4-2-5-15 岐阜大学基金特定事業「ウエスタンデジタル奨学金助成事業」に関する取扱要項 | |
| | ・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 | |
| | 4-2-5-16 岐阜大学における入学料の免除及び納付猶予に関する規程 | |
| | 4-2-5-17 岐阜大学における授業料の免除及び納付猶予に関する規程 | |
| | 4-2-5-18 岐阜大学における授業料及び入学料の免除並びに納付猶予の選考基準に関する細則 | |
| 4-2-5-19 令和6年度授業料免除選考基準実施要領等 | | |
| 4-2-5-20 令和6年度入学料免除・納付猶予選考資料 | | |
| 4-2-5-21 令和6年度授業料免除審議資料 | | |
| ・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 | | |
| 4-2-5-22 黒野寮概要2025年度版（岐阜大学Webサイト「学生寮」より） | | |
| 4-2-5-23 岐阜大学黒野寮細則 | | |
| 4-2-5-24 黒野寮入退寮状況（令和6年度） | | |
| ・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料 | | |
| 4-2-5-25 岐阜県医学生修学資金ガイドブック（2025年度） | | |

| | | | |
|--|--|------------|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| [分析項目4-2-1] 令和6年10月に保健管理センターのWebサイトをリニューアルした。これに伴い、内科、精神科診察、学生相談（カウンセリング）、障害学生支援、栄養相談、歯科相談、健康相談のWeb予約システムを導入した。学生、教職員、学生の保護者はWeb上で予約を完了できるようになり、予約のハードルが下がり新規申し込み件数が増加した。また、予約対応業務が削減されたことによりスタッフの業務改善、効率化にも繋がった。 | | | |
| [分析項目4-2-1] 毎年4月に入学する新入生への初年次セミナーでは、大学生から社会人に成長していく中で身に着けていくべきフィジカルヘルス対策（健康診断の活用、栄養管理、感染予防、薬物依存関連の防止、内科診察の利用など）やメンタルヘルス対策（自殺防止、カウンセリングの利用法、セルフケアスキルなど）を伝え、啓発に努めている。また、毎年6月にはメンタルケアを行うスタッフへのFDで、カウンセリングの利用、自殺対策、ハラスメント対策を解説するとともに、令和6年度は全教授会を巡回して、教授陣に対して障害学生支援と自殺対策のFDを行った。 | | | |
| [活動取組4-2-1] 保健管理センターに「障害学生支援室」を設置し、医師、臨床心理士、看護師、専任の事務員による専門的な対応ができる体制を整えている。障害学生支援室が障害学生のニーズを聴取し、学内の合理的配慮のコーディネーター業務を行い、学部と連携し、入学前相談、定期的な面談、就職支援等を行っている。岐阜県教育委員会発達障がい支援担当教員養成事業では、令和4年度から毎年障害学生支援担当教員が「発達障がいのある学生に対する支援の実際」と「岐阜大学における発達障害学生の支援」の動画コンテンツの提供及び研修を担当している。ピアサポーター（SA/TA等）を必要とする学生に対する支援として、ピアサポーターが聴覚障害学生の実験のアシスト、肢体不自由学生の学内の移動や食事の補助等や、UDトークなどの音声認識ソフトを使用した講義や学外の実習等の修学も支援している。令和6年度ピアサポーターは8名である。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組4-2-A] 岐阜大学学生企業展の取組み | 4-2-A-01 第23回岐阜大学学生企業展業界研究セミナー2024 | | |
| [活動取組4-2-B] 適性検査MATCH plusを活用した学修成果の可視化 | 4-2-B-01 適性検査MATCH plusを活用した学修成果の可視化 | | |
| [活動取組4-2-C] 大学生対象の食生活改善講義 | 4-2-C-01 第3次岐阜県食育推進基本計画 4-2-C-02 第4次岐阜県食育推進基本計画 | P64 P39 | |
| [活動取組4-2-D] 国際標準のメンタルスクリーニングテスト（CCAPS）の取組み | 4-2-D-01 岐大のいぶき44号（抜粋） 4-2-D-02 産経新聞（令和5年1月26日） | | |
| [活動取組4-2-E] コミュニケーション力向上プログラム「Compus」の取組み | 4-2-E-01 Compusチラシ 4-2-E-02 Compus12月アンケート結果 | | |
| [活動取組4-2-F] 「ウェルネスルーム」を設置 | 4-2-F-01 岐阜大学保健管理センターWebサイト「ウェルネスの取り組み」 | | |
| [活動取組4-2-G] 障害を理由とした生きづらさ、働きづらさを抱える学生に対する就職支援活動 | 4-2-G-01 中部経済新聞（令和4年3月10日） | | |
| [活動取組4-2-H] JDP制度の継続発展させるための活動 | 4-2-H-01 設置基準改正（JDP協議会要望書） 4-2-H-02 設置基準改正（令和5年5月17日中央教育審議会大学分科会（第173回）会議資料） | | |
| [活動取組4-2-I] JDPの実績を踏まえた産官学の連携としての勉強会などの取組み | 4-2-I-01 JDPコンソーシアム資料一式 4-2-I-02 竹資源利用勉強会 4-2-I-03 世界展開力 取組成果グッドプラクティス 4-2-I-04 世界展開力 取組内容の進捗状況2023年度（日本語版）フォローアップ調査 4-2-I-05 世界展開力 取組内容の進捗状況2022年度（日本語版）フォローアップ調査 | | |
| [活動取組4-2-J] 日本政府の取組への貢献活動 | 4-2-J-01 政府広報動画 | | |

| | | | |
|---|--|--|----------|
| <p>【活動取組4-2-K】 海外インターンシッププログラムの実施</p> | <p>4-2-K-01 インターンシップ (AGP) 4-2-K-02 インターンシップ (JDP) 4-2-K-03 短期派遣プログラム 4-2-K-04 研究インターンシップ</p> | | |
| <p>【活動取組4-2-L】 海外留学及び研修の実施</p> | <p>4-2-L-01 アルバート大学ESTプログラム4 大学連携 (JASSO実施報告書登録) 4-2-L-02 2025年度岐阜大学短期海外研修奨学金助成 募集要項 4-2-L-03 2025年度岐阜大学基金特定事業「バロー・Vドラッグ海外研修奨学金助成事業」募集要項 4-2-L-04 ESLプログラム募集要項 4-2-L-05 国際月間 4-2-L-06 交換留学プログラム (受入) 令和7年度募集要項 4-2-L-07 スプリングスクール 4-2-L-08 グローカル推進機構主催インド派遣プログラムスプリングプログラム2025募集要項 4-2-L-09 ウィンタースクール 4-2-L-10 Collaborative Video Making Program</p> | | |
| <p>【活動取組4-2-M】 国際関連科目数の増加</p> | <p>4-2-M-01 2024連携開設科目一覧 (国際関係科目)</p> | | |
| <p>【活動取組4-2-N】 留学生に対する就職支援活動</p> | <p>4-2-N-01 愛岐留學生就職支援コンソーシアム「岐阜地区ワークショップ2024」 4-2-N-02 令和6年度インターンシップ冊子データ (自然科技術研究科) 4-2-N-03 【日本語・英語】【チラシ】2024年度留學生向け就職活動実践講座 4-2-N-04 【日本語・英語】【チラシ】2023年度外国人留學生向け就活ガイダンス 4-2-N-05 【日本語・英語】【チラシ】2022年外国人留學生向け就活ガイダンス夏インターンシップの準備 4-2-N-06 キャリア日本語2024FS(春・秋)</p> | | |
| <p>【活動取組4-2-O】 岐阜大学応援奨学生制度の取組み</p> | <p>4-2-5-03 令和6年度応援奨学生募集チラシ 4-2-5-08 令和6年度応援奨学生支給調書 4-2-O-01 令和6年度応援奨学生アンケート結果</p> | | 再掲 再掲 |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【分析項目4-2-A】 「学生企業展」は学生が自ら企画・運営し、岐阜大学生のみを対象とした岐阜大学生のニーズに合った業界研究セミナーとして毎年12月に開催している。東海地方を拠点に活躍している企業から毎年多数の参加があり、学生にとって自分の希望する業界・企業の方の話を直接聞くことができる貴重な機会となっている。 「学生企業展」では企業ごとにブースを設け、学生は自分の希望する企業のブースを回りながら企業の説明を受けることができる他、企業のパンフレットコーナー、就職活動相談など学生の就職活動の支援に力を入れている。</p> | | | |
| <p>【活動取組4-2-B】 マイナビが無料で提供する適性検査MATCH plusを、就職活動が始まる時からではなく、学部1年生から受検できる取組を実施している。これは毎年、年度当初に適性検査を受検させることにより、学部1年生から社会人基礎力を意識させ、自身のキャリア設計を考えさせる機会とし、また、学生ステータスシステム (Crescendo) に測定結果を経年で記録し、学修成果を可視化することにより、キャリアに関する目標設定・活動意欲向上への一助としている。</p> | | | |

| |
|--|
| <p>【活動取組4-2-C】 定期健康診断に併せて学部2年生全員を対象とした食生活の個人指導・アドバイスを実施している。岐阜県栄養士の協力のもと、学生の3日間の食事内容に対し、各々の食生活に合わせ個別のアドバイスをするという方法で支援を行っている。学生は特に栄養バランスの偏りや朝食を食べない点に課題があるが、このイベントにより食生活への関心を促している。この取組は「第3次岐阜県食育推進基本計画-未来へつなぐ清流の国ぎふの食育-」の「関係機関・団体が取り組む事業例」に取り上げられている。</p> |
| <p>【活動取組4-2-D】 定期健康診断時に全学生を対象に、国際標準のメンタルスクリーニングテストであるCCAPSを実施し、要支援学生の早期発見、早期支援に努めている。調査は独自に開発したWeb回答システム「CCAPS-iQAS」を用いて行っており、回答学生に結果を即時フィードバックする機能と要支援と判断された学生に保健管理センターへの来談を勧奨するメッセージが表示される機能を搭載している。これにより、学生は自身のメンタルヘルスに関する理解を深めることができるとともに、援助要請行動の促進が期待できる。これらの実践は高く評価され、令和4年12月発行の岐大のいぶき、令和5年1月26日の産経新聞夕刊の一面に記事が掲載された。</p> |
| <p>【活動取組4-2-E】 学生の対人関係スキルの向上を目指し、コミュニケーション力向上プログラム「Compus」を、名古屋大学学生支援本部と合同で実施している。Compusは90分（長期休暇中は5時間）のコミュニケーションプログラムであり、ペアワークやグループワークを通じて参加者との対話を促し、コミュニケーションを体験的に学ぶ。アンケートによって参加した学生の満足度も確認されている。全学メール・保健管理センターホームページ・食堂などにあるデジタルサイネージを用いて全学生に広報することにより、普段は学生相談を利用しない学生に対しても、保健管理センターのサービスが行き届くことを期待している。</p> |
| <p>【活動取組4-2-F】 ウェルネスとはからだやこころなど、さまざまな面において、健康であり幸福な生活ができていく状態を意味し、本学は学生、教職員が「より良い生活」を送られるよう取り組んでいる。具体的には、「みなさんの健康をもっと身近に、もっと気軽に」をコンセプトに、令和6年6月に「ウェルネスルーム」をオープンした。これは、保健管理センターと大学生協学生委員会（GI）が協働して運営している。体組成計やメンタルヘルスなど、自身の健康状態をセルフチェックできる機器の他、健康管理に役立つ資料を多数用意しており、休憩スペースも設けている。加えて、ウェルネスデーと題し、令和6年度はスマホ依存（5月）、飲酒問題（6月）に関する企画を行い、6月には日本栄養士会が企画した「栄養ワンダー」に参画し、500名へのヤクルト、キウイ、健康啓発資料の配布と、バジチェック、食育SATシステムを用いた栄養バランスのチェックを行うなど、健康啓発に関するイベントを開催している。</p> |
| <p>【活動取組4-2-G】 岐阜市が推進する「超短時間雇用創出事業」および「WORK!DIVERSITY実証化モデル事業」と協業し、障害を理由とした生きづらさ、働きづらさを抱える学生に対する就職支援活動を行っている。具体的には、超短時間雇用を提供する企業と学生のマッチング、行政や地域の就労支援団体への本学の障害学生の現状に関する情報提供および研修などを行っている。成果としては、無業卒業をした障害学生を岐阜市の支援団体につないだ事例や、超短時間雇用を提供する企業で職場見学、体験をした事例などが挙げられる。</p> |
| <p>【活動取組4-2-H】 本学ではジョイント・ディグリープログラム（JDP）などの国際協働教育を中軸とした教育・研究・支援活動を推進している。全国の加盟大学を代表して令和4年度から毎年JDP協議会長（グローバル推進機構長）が東海国立大学機構長とともに文部科学省を訪問し、「ジョイント・ディグリープログラムの運用に関する要望書」を文部科学省高等教育局長に手交している。JDP専任教員に関する制度改善要望に係る大学設置基準の改正が行われるなど、JDP制度の運用の改善に貢献することができた（全国JDP協議会：会員13大学、オブザーバー25大学（令和7年3月時点））。 類似のJDPプロジェクトを実施している立命館大学との連携を強化した。令和4年度に立命館大学で開催されたワークショップ「JDPのさらなる多面的展開」においてJDP協議会会長が講演を行い、このワークショップでは国際連携プログラムの教学・学生支援上の課題について、JDP協議会長及び事務職員が立命館大学をはじめとするワークショップ参加大学の教職員と意見交換を行った。</p> |
| <p>【活動取組4-2-I】 文部科学省による公募事業の令和4年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業～インド太平洋地域等との大学間交流形成支援～」に、本学が事業責任大学として申請した課題「グローバルJDPプラットフォーム形成による北東インド・東海圏における実践力のある高度人材育成」が採択され、令和6年度に行われた中間評価において、本学のこれまでの取り組みが評価され、「S評価」となった。 令和4年度に大学間協定大学のインド工科大学（IITG）との学生レベルの大学および企業への相互訪問を実施した。そして、ICTを活用したオンライン交流会やJDP学生が企画・運営するGILPシンポジウムをオンラインでも開催した。また、同年度から岐阜大学及びインド工科大学グワハティ校のそれぞれでシンポジウムを毎年開催し、産学官の国際連携強化に寄与した。</p> |
| <p>【活動取組4-2-J】 内閣府広報室動画 “Multi-layered Connectivity to Northeast India” に、北東インド地域との学術交流の例として本学とIITGとの交流が採録された。英語版動画閲覧数は約230万回再生、ヒンディー語版動画閲覧数は約3.7万回再生となっており（令和7年3月現在）、自由で開かれたインド太平洋地域（FOIP）実現に向けた日本政府の取組PRへ貢献した。</p> |

| |
|--|
| <p>[活動取組4-2-K]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスド・グローバル・プログラム（AGP）は自然科学技術研究科において英語による実践的教育を行っており、学術交流協定校において海外インターンシップを実施している。 ・JDPの本学を主大学とする学生及びインド工科大学（IITG）を主大学とする学生を対象とした国際連携グローバルインターンシップを実施している。 ・工学部及び自然科学技術研究科（工学系）を対象とした工学部短期派遣プログラムを実施している。 ・連合農学研究科においては、連携する海外大学でのインターンシップも可能な「研究インターンシップ」を実施している。 |
| <p>[活動取組4-2-L]</p> <p>令和元年度以来、最少催行人数の問題で実施がなわななかった理系学生特化の実践科学英語研修であるアルバータ大学ESTプログラムについて、愛媛大学、千葉大学、熊本大学及び静岡大学と連携したことで実施に繋がり、本学から3名が参加しJASSOによる奨学金が支給された。</p> <p>「短期海外研修奨学金助成事業」や「バロー・Vドラッグ海外研修奨学金助成事業」の支援事業等を実施するほか、次のとおり海外留学及び研修に取り組んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学術交流協定校で実施する英語研修(ESL)プログラムへの参加を目的とした学生の海外派遣 ②令和4年10月の国際月間の企画として、学術交流協定校の外国人学生と本学学生のオンライン交流会 ③交換留学プログラムにおいて学術交流協定校への留学及び留学生の受入れ ④JDP相手大学であるインド工科大学グワハティ校で実施する短期研修プログラム参加を目的とした本学学生（全学対象）の海外派遣「スプリングスクール」の開催 ⑤JDP相手大学であるインド工科大学グワハティ校及びマレーシア国民大学の学生を対象とする招へいプログラム「ウィンタースクール」の開催 ⑥令和2年度からインド工科大学グワハティ校及びマレーシア国民大学と共同してオンライン交流プログラム「Collaborative Video Making Program」を実施 |
| <p>[活動取組4-2-M]</p> <p>岐阜大学と名古屋大学のLMSを令和5年4月1日から統合し、新たなLMSであるTACTの運用を開始したことで両大学の学生が受講する連携開設科目の実施が可能となり、学術交流協定校への海外派遣を伴う国際理解科目「短期海外研修」「海外留学準備セミナー」を開講したほか、英語で実施する連携開設科目「Studium Generale」「Summer Camp」を開講し、外国人留学生と日本人学生の共修を岐阜大学・名古屋大学の両大学に拡大して推進した。</p> |
| <p>[活動取組4-2-N]</p> <p>愛岐留学生就職支援コンソーシアムの岐阜県内4機関の共催で「岐阜地区ワークショップ」を開催し、岐阜県内企業でのインターンシップや日本国内への就職に興味のある外国人留学生と岐阜地区の企業紹介や企業の方との交流を実施している。</p> <p>日本語及び英語を使用言語とし、日本企業の理解を深めるキャリア教育として就職活動支援講座、留学生を対象としてインターンシップ説明会を開催している。</p> <p>キャリアプランニング、企業分析、履歴書等の書き方、面接の練習などを行う「キャリア日本語」を開講している。</p> |
| <p>[活動取組4-2-O]</p> <p>本学独自の奨学金制度として、「応援奨学生制度」を実施している。これは学業を応援し、優れた人材を育成するため、現職教職員、OB・OG、一般企業等からの寄附により支援を行っている。令和6年度応援奨学生として24名の学生を支援している。奨学生アンケートより、奨学金のおかげで、学業に専念することができたことや、勉学に必要な教材や興味分野の書籍を購入し日々の学業に役立てることができた等、学生の満足度が分かる。</p> |
| <p>[改善を要する事項]</p> |

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

| 基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること | ・学生受入方針が確認できる資料 | | |
| | 5-1-1-01 アドミッション・ポリシー（学部） | | |
| | 5-1-1-02 アドミッション・ポリシー（大学院） | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること | ・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1） 5-2-1 入学者選抜の方法一覧 | | |
| | ・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 5-2-1-01 令和7年度アドミッション・センター組織図 | | |
| | ・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 5-2-1-02 令和7年度一般選抜実施要領 | | |
| | ・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 5-2-1-03 岐阜大学入学者選抜試験における面接指針 | | |
| | ・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの 5-2-1-04 岐阜大学Webサイト「入学者選抜方法の変更等に係る予告」 | | |
| | ・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 2-1-2-05 岐阜大学教育推進・学生支援機構組織図 | | 再掲 |
| | 2-1-3-12 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター細則 | | 再掲 |
| [分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること | 2-1-3-13 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会細則 | | 再掲 |
| | 5-2-2-01 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会入学者選抜試験実施教科専門部会細則 | | |
| | 5-2-2-02 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会入試情報処理専門部会細則 | | |
| | 5-2-2-03 岐阜大学教育推進・学生支援機構アドミッション・センター全学入学試験委員会入学者選抜試験実施部会細則 | | |
| | 5-2-2-04 岐阜大学個別入学資格審査細則 | | |
| | ・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等 5-2-1-04 岐阜大学Webサイト「入学者選抜方法の変更等に係る予告」 | | 再掲 |
| | 5-2-2-05 入試改善の変遷（学部）平成31年度～令和6年度【取扱注意】 | | |
| | 5-2-2-06 入試改善の変遷（大学院）平成31年度～令和6年度【取扱注意】 | | |
| | 5-2-2-07 看護学科入学者選抜改革 | | |
| | 5-2-2-08 医学科入学者選抜改革 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| | | | |

| | | | |
|---|---|-------|--|
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組5-2-A] ぎふ清流入試の実施 | 5-2-A-01 (教育学部) ぎふ清流入試パンフレット | | |
| | 5-2-A-02 (教育学部) 公立学校教員採用試験の受験率と合格率比較 | | |
| | 5-2-A-03 (教育学部) ぎふ清流入試入学者の指導計画 | | |
| | 5-2-A-04 (教育学部) 教育学部・研究科Webサイト「ぎふ清流入試(学校推薦型選抜II)受験を考えている方へ」 | | |
| [活動取組5-2-B] 教職実践開発専攻・学校管理職養成コースにおける推薦教員選抜入試の実施 | 5-2-B-01 (教育学研究科) 式次第・令和6年12月県派遣入学説明会資料 | | |
| | 5-2-B-02 (教育学研究科) 岐阜大学大学院教育学研究科学生募集要項 | P2、P8 | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [活動取組5-2-A] アドミッションポリシーの「岐阜県を中心として活躍する、優れた専門的知見と指導能力をもつ教員」を養成するという内容を具体的に実質化する取組として、令和元年度入試より岐阜県内の教育現場で活躍したいという学生を対象とした推薦入試「ぎふ清流入試(当初定員42名、令和3年度入試より定員55名)」を実施しており、学修計画書、集団面接、個人面接により選抜を実施している。学修計画書では岐阜県内のどの地域に関心があり、教育にどのように結びつけたいのか、大学ではどのように学びたいのかなどを書いたものであり、岐阜県の教員になると明確な意志を持った人材を入学させることを目的としている。入学後は、ぎふ清流入試入学者を対象とした教育プログラムを実施し、学修計画書が達成できるよう4年間継続的にフォローしている。令和元年度入学者の教員就職率は清流入試組で84.8%、一般入試組で62.2%。令和2年度入学者の教員就職率は清流入試組で82.1%、一般入試組で63.7%。令和3年度入学者の教員就職率は清流入試組で76.2%、一般入試組で60.4%と一般入試による入学者と比べて教員就職率が高く、岐阜県への地域貢献として成果を上げている。 | | | |
| [活動取組5-2-B] 教職実践開発専攻においては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨等に基づき、岐阜県教育委員会・岐阜県内市町村教育委員会及び岐阜大学教育学部附属小中学校長から推薦を受けた現職教員の選抜入試を実施している。教職実践開発専攻の学校管理職養成コースでは、学校や地域の教育課題を解決するために、学校ビジョンを構想することや学校経営計画を作成する能力を身につけ、教育現場で活躍したい方を積極的に受け入れており、小論文、口述試験等を実施している。岐阜県教育委員会からの派遣教員に対しては、現職教員であるため、令和6年12月に入学説明会を実施し、研究計画書の作成等へ向けたイメージを事前に持てるよう配慮している。 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと | ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2 | | |
| | 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2 | | |
| | ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 | | |
| 5-3-1-01 自然科学技術研究科 定員管理（令和6年度第4回大学院連絡会） | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 【分析項目5-3-1】 自然科学技術研究科の工学系領域では定員を満たしている場合の二次募集（一般）は実施していないが、応生系領域においては推薦入試と一次募集の合格者数が定員を満たしている場合でも二次募集を実施している。自然科学技術研究科では入学定員を大幅に超えた専攻も多く、定員管理の観点から、令和7年度入試より定員を超えて二次募集を実施する場合は、領域から理由書を大学院連絡会に提出し審議を経ることとした。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たさない | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 地域科学研究科の入学定員充足率は、令和6年度65%、令和7年度35%で入学定員を満たせていない。特に地域科学研究科の地域政策専攻の志願者数が低迷している。こうした状況を踏まえ、本研究科では、令和7年度入試に向けて、一般向けの公開講座や岐阜大学ホームカミングディの企画の際にも大学院への進学を広報するなど新たな広報活動に取り組むとともに、改組も視野に検討を続けている。 | | | |

領域6 基準の判断 総括表

岐阜大学

| 組織番号 | 教育研究上の基本組織 | 基準6-1 | 基準6-2 | 基準6-3 | 基準6-4 | 基準6-5 | 基準6-6 | 基準6-7 | 基準6-8 | 備考 |
|------|----------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------------------|
| 01 | 教育学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 02 | 地域科学部 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 03 | 医学部医学科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 04 | 医学部看護学科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 05 | 工学部 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 06 | 応用生物科学部 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 07 | 社会システム経営学環 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 08 | 教育学研究科 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 09 | 地域科学研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 10 | 医学系研究科医科学専攻 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 11 | 医学系研究科医療者教育学専攻 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | |
| 12 | 医学系研究科看護学専攻 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 13 | 工学研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 14 | 自然科学技術研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 15 | 共同獣医学研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |

| | | | | | | | | | | |
|----|-------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|-------------------------|
| 16 | 連合農学研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 17 | 連合創薬医療情報研究科 | ※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。 | | | | | | | | 国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） |
| 18 | 社会システム経営学院 | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 満たしている | 該当なし | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(00)-01 岐阜大学の卒業認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 (学部) | | |
| | 6-1-1-(01)-01 教育学部教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・策定された教育課程方針 6-1-1-(01)-01 教育学部教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・策定された教育課程方針及び学位授与方針 6-1-1-(01)-01 教育学部教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|---------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(01)-01 岐阜大学教育学部便覧 | P9～P22、P35～P49 | |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P8、P10、P12、P79～P117 | |
| | ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(01)-02 教育学部カリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-(00)-02 シラバス入力項目の説明・マニュアル | | |
| | 6-3-1-(00)-03 全学共通教育時間割（令和6年度後学期） | | |
| | 6-3-1-(00)-04 全学共通教育時間割（令和7年度前学期） | | |
| | [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | |
| ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-05 岐阜大学学則 | | 第35条 | 再掲 |
| ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | | |
| ・シラバス 6-3-2-(01)-01 シラバス | | | |
| 6-3-2-(00)-01 シラバス（全学共通教育） | | | |
| 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | | |
| ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第46条、第49条 | 再掲 |
| | 6-3-3-(00)-01 岐阜大学における入学前の既修得単位等の認定に関する取扱細則 | | |
| | 6-3-3-(00)-02 岐阜大学教養科目に係る「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する取扱細則 | | |
| | 6-3-3-(00)-03 東海国立大学機構における連携開設科目に関する実施要項 | | |
| | 6-3-3-(00)-04 岐阜大学における連携開設科目に関する取扱要項 | | |
| | 6-3-3-(01)-01 岐阜大学教育学部規程 | 第11条 | |
| | 6-3-3-(01)-02 名古屋大学との連携教職課程認定申請時書類（様式第9号） | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること | ・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） | | |
| | ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 | | |
| | ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| 【分析項目6-3-3】 連携教職課程の設置について、令和4年度に岐阜大学・名古屋大学教育学部連携教職課程（高等学校情報科免許）の申請を行い、設置を認可された。また、両学部の教員を対象としたFDを実施した。令和5年度入学生より連携教職課程がスタートし、両大学教育学部の教員により構成された連携教職課程運営委員会を設置した。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|----|----------------|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(01)-01 教育学部学年暦 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(01)-01 教育学部学年暦 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 ・シラバス 6-3-2-(01)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(01)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(01)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等) | | |
| | 6-5-3-(01)-01 教育学部教職インターン(就業体験)実施要項 | | |
| | 6-5-3-(01)-02 令和6年度「教職インターン」参加者名簿 6-5-3-(00)-01 インターンシップ・マッチング報告書 | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | 再掲 |
| 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | 再掲 | |
| 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | 再掲 | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 | | | |
| ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |

| | | | |
|--|---|------------|--|
| <p>【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）</p> | <p>・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>【活動取組6-5-A】 教員就職率向上の取組</p> | <p>6-5-A-(01)-01 教員養成大学・学部等の特色ある好事例や先進的な取組み状況</p> | <p>P21</p> | |
| | <p>6-5-A-(01)-02 教職リサーチアンケート集計結果</p> | | |
| | <p>6-5-A-(01)-03 教職プラクティスアンケート集計結果</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> | | | |
| <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【活動取組6-5-A】 2年次の観察実習（1週間）と3年次の教育実習（4週間）を同一校で実施する実習プログラムを改善し、県内出身者については地元地域の学校で、県外出身者については居住地に隣接する県内地域の学校で実習ができるように、岐阜県及び市町村教育委員会と連携して県内22市町に教育実習校を配置した。また、各学校で実習する学生を1つのチームとして捉え、教科内容を超えて意見交換等を行う検討会を設け、学生たちが主体的な学びを実践できるようにした。これにより、学生たちは子どもの発達を実感しつつ、より体系的な教育実践を積み重ねることができるようになった。各実習終了後に実施しているアンケート結果（令和5年度）では、2年次について、観察実習に対する満足度、次年度の教育実習に役立つと回答した者はともに99.5%と極めて高く、とりわけ、子どものコミュニケーション（56.9%）、授業づくり（25.5%）に役立つと回答している。3年次について、教育実習に対する満足度は99.0%、次年度の（教職）インターン・教員採用試験に役立つと回答した者は99.5%と極めて高く、とりわけ、授業づくり（指導法）（43.3%）、子どものコミュニケーション（31.2%）に役立つと回答している。このように、2年次の実習で子どもたちとの関係づくりをし、3年次の実習でそれを前提とした授業実践ができていと考えられる。 本プログラムは令和6年3月に文部科学省より示された「教員養成大学・学部、教職大学院と取組状況について」の特色ある好事例や先進的な取組等の1つに取り上げられた。</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|--|--|---|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-3-1-(01)-01 岐阜大学教育学部便覧 | P50 | 再掲 |
| | 6-6-1-(00)-02 全学共通教育科目の成績評価に関する申合せ | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-3-1-(01)-01 岐阜大学教育学部便覧 | P50 | 再掲 |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P31 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 6-6-3-(00)-01 令和6年度成績評価分布表 | | |
| | 6-6-3-(00)-02 令和6年度成績分布（全学共通教育） | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-(01)-01 令和6年度第10,11回教育学部教学委員会議事録 | | |
| | 6-6-3-(00)-03 令和6年度第9,11回教学企画室会議報告 | | |
| | 6-6-3-(00)-04 令和6年度第7回,令和7年度第1回基盤教育センター企画運営会議進行メモ及び議事要旨 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | 6-3-1-(01)-01 岐阜大学教育学部便覧 | P50~P52 | 再掲 |
| | 6-6-3-(01)-02 令和7年度1年生前期 履修ガイダンス | P9、P15、P16 | |
| | ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 6-6-3-(01)-03 音楽・美術の評価、成績評価の客観性を担保するための措置 | | |
| | [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-(01)-01 学部学生用成績関係注意事項、異議申立揭示 | |
| 6-6-4-(00)-01 異議申立揭示（全学共通教育） | | | |
| ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-(01)-02 令和6年度成績評価照会一覧 | | | |
| 6-6-4-(00)-02 令和6年度成績異議申立一覧（全学共通教育） | | | |
| ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | | 別表1 6-2) | |
| 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて（通知） | | | |
| | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|-------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-3-(01)-01 岐阜大学教育学部規程 | 第17条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第61条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第5条 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-3-1-(01)-01 岐阜大学教育学部便覧 | P20、P21、P81 | 再掲 |
| | 6-6-3-(01)-02 令和7年度1年生前期 履修ガイダンス | P6～P9 | 再掲 |
| | ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-(01)-01 令和6年度卒業資格認定一覧（令和6年度第12回教授会） | | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） | | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-(01)-01 教育学部資格取得内訳一覧 | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） | | |
| | 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） | | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-(01)-01 令和7年度学校基本調査「卒業後の状況調査票」 | | |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-(01)-02 令和6年度教育実践研究助成事業の受賞者 | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-(01)-01 教育学部卒業生アンケート | | |
| | 6-8-3-(00)-01 卒業生アンケート | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-(01)-01 卒業生メッセージ（岐阜大学大学案内2025 P18-19） | | |
| | 6-8-4-(00)-01 卒後アンケート | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-(01)-01 卒業生の赴任校を管轄する教育委員会への訪問 | | |
| | ・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

| 【特記事項】 | | | |
|--|---|----|----|
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【活動取組6-3-A】 医学教育IR室の取組み | 6-3-A-(03)-01 岐阜大学医学部医学科教育プログラム評価委員会細則 | | |
| | 6-3-A-(03)-02 テュートリアル・コアタイムに関する医学生の意識調査結果 | | |
| | 6-3-A-(03)-03 医学教育IR室細則 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| <p>【活動取組6-3-A】</p> <p>令和3年度に受審した日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（2巡目）の判定結果に基づき、改善・向上が必要とされた事項について対応を図っている。主要なものとして、医学教育プログラムを独立して評価する教育プログラム評価委員会を組織し、学内から収集されたアンケート結果及びIR解析結果について検討し、教育プログラムの改善に繋げるPDCAサイクルを構築した。具体的には、チュートリアル教育についてのアンケートを教員、学生に実施・解析するとともに、チュートリアルでの学修成果の解析を実施し、令和7年度より従来のチュートリアル教育から新規のプロジェクト基盤型学習へのカリキュラム改革へと発展させる。また、東海国立大学機構としての名古屋大学とのIRに関する連携を令和5年度から開始している。具体的には、両大学の規定を整備することで、機構内でのIRデータの共有が可能となる環境を構築した。</p> | | | |

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

| 【特記事項】 | | | |
|---|--|----|----|
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【活動取組6-4-A】 全国共同利用拠点医学教育開発研究センター（MEDC）の取組 | 6-4-A-(03)-01 第90回医学教育セミナーとワークショップ | | |
| | 6-4-A-(03)-02 フェロシッププログラム | | |
| | 6-4-A-(03)-03 フェロシッププログラムメドギフト | | |
| | 6-4-A-(03)-04 医科学専攻医学教育学博士課程 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| <p>【活動取組6-4-A】</p> <p>年4回、全国各地の医学部などと共催して、2～3日間の“医学教育セミナーとワークショップ”を通算90回開催し、全国に類を見ない幅広い多職種の医療者教育者を集めて指導者養成を実施している。第2期拠点事業としてフェロシップコースを設置し、より体系的に医療者教育学を履修した者を認定し現在まで76名を認定している。第3期（令和2年度から令和6年度）の拠点事業では、医療者教育スターキットというe-learningモジュールを構築し、全国の約800名の関係者や数多くの大学にFDとして活用いただいている。FD/SDのアウトリーチとして、医学教育学会、歯科医学教育学会、薬学教育学会をはじめとした医療系教育学会への支援・貢献、関係学術誌への寄稿、また、個別の医療系他大学におけるFD/SDへの支援・貢献を行っている。医療系大学の教務に関する事務職員の資質向上ニードに対応すべく、平成13年以来、毎年国公立医学部・歯学部教務事務職員研修を全国医学部長病院長会議の受託を受け運営指導している。大学院教育でも貢献しており、医科学専攻の中に“医学教育学分野”を設立し、医学教育開発研究センター教員が兼任となって全国随一規模の医学教育学博士課程を通じて国際研究を発信している。また、令和2年に我が国初の医学系研究科医療者教育学専攻・医療者教育学修士課程を設置し、現在まで全国唯一の教育課程である。これまで毎年定員2倍強の入学志願者を全国から得ており、18名の卒業生を輩出し13名の在籍者を擁して我が国の医療者教育のオピニオンリーダーを育成しており、医療者教育の国際的なプレゼンスを高め、国際競争力のある医療従事者を輩出している。</p> | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【活動取組6-5-A】 学生研究員制度の実施 | 6-5-A-(03)-01 令和6年度学生研究員募集要項 | | |
| | 6-5-A-(03)-02 令和6年度学生研究員申請者一覧 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【活動取組6-5-A】 課外時間や休業期間を利用して行った研究活動業務に対し給与を支給する制度として「学生研究員」を導入している。学部学生が早期に研究に参画することで、研究の面白さを体験し、生命科学研究や医学研究を志す研究者を育てることを目標としており、医学部医学科1年次から申請できる。募集時期は研究室配属の履修直後となるため、相乗効果によりモチベーションの高い学生が申請しており、令和6年度は63人採用し、学生の研究活動を支援している。 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む） | | |
| | 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-8-A] 医学教育IR室の分析データによる医師国家試験の合格者の向上 | 6-8-A-(03)-01 第118回医師国家試験合格状況 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 [活動取組6-8-A] 平成28年度の医師国家試験の合格率が88.2%と低迷していたことへの対策として、平成29年4月に医学系研究科・医学部内に設置された「医学教育IR室」において、医師国家試験の合格率低迷の要因分析を実施し解決策を講じることで、平成30年度には96.9%（全国平均92.4%）への改善を達成した。このPCDAサイクルシステムを維持することで、令和5年度合格率においても96.4%（全国平均95.4%）の高い国家試験合格率を保持している。 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| 【分析項目6-8-2】 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 6-1-1-(00)-01 岐阜大学の卒業認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 (学部) 6-1-1-(06)-01 応用生物科学部教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の | ・策定された教育課程方針 | | |
| | 6-1-1-(06)-01 応用生物科学部教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・策定された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(06)-01 応用生物科学部教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | | |
|--|---|--|-----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(06)-01 岐阜大学応用生物科学部規程 | 第4条 | | |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P8、P10、P12、P79～P117 | | |
| | ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(06)-02 応用生命化学科・食農生命科学科・生物圏環境学科シラバス（授業概要） | | | |
| | 6-3-1-(06)-03 応用生物科学部カリキュラムマップ | | | |
| | 6-3-1-(06)-04 共同獣医学科シラバス（授業概要） | | | |
| | 6-3-1-(00)-02 シラバス入力項目の説明・マニュアル | | | |
| | 6-3-1-(00)-03 全学共通教育時間割（令和6年度後学期） | | | |
| | 6-3-1-(00)-04 全学共通教育時間割（令和7年度前学期） | | | |
| | [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 2-3-4-07 岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科・鳥取大学農学部共同獣医学科に対する評価結果 | | 再掲 |
| | | ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第35条 | 再掲 |
| ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | | | |
| ・シラバス 6-3-2-(06)-01 シラバス | | | | |
| 6-3-2-(00)-01 シラバス（全学共通教育） | | | | |
| 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | | | |
| ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | | ・明文化された規定類 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第46条、第49条 | 再掲 |
| | | 6-3-3-(00)-01 岐阜大学における入学前の既修得単位等の認定に関する取扱細則 | | |
| | | 6-3-3-(00)-02 岐阜大学教養科目に係る「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する取扱細則 | | |
| | 6-3-3-(00)-03 東海国立大学機構における連携開設科目に関する実施要項 | | | |
| | 6-3-3-(00)-04 岐阜大学における連携開設科目に関する取扱要項 | | | |
| | 6-3-1-(06)-01 岐阜大学応用生物科学部規程 | 第9条 | 再掲 | |
| | 6-3-3-(06)-01 岐阜大学応用生物科学部における編入学者の既修得単位の認定に関する申合せ | | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| <p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| <p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料 | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 応用生物科学部共同獣医学科（学士課程）及び鳥取大学農学部共同獣医学科（学士課程）は、令和5年度に大学基準協会による獣医学教育評価（分野別評価）を受審し、獣医学教育に関する基準に適合していることが認定された。認定期間は令和6年4月から令和13年3月まで。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>【活動取組6-3-A】 獣医臨床スキルラボラトリーの実施</p> | <p>6-3-A-(06)-01 獣医臨床スキルラボラトリーパンフレット</p> | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6-3-A]

卒業後1日目に獣医師が備えるべき能力 (Day One Competencies) の修得も目指した参加型臨床実習を推進するために、岐阜大学及び鳥取大学ではスキルスラボを設けている。岐阜大学及び鳥取大学に整備されているスキルスラボでは、各大学独自に開発した学修教材を双方で共用することができる。

【改善を要する事項】

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----------------|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 ・シラバス 6-3-2-(06)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(06)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(06)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等) | | |
| | 6-5-3-(06)-01 令和6年度インターンシップ実施状況(獣医以外) | | |
| | 6-5-3-(06)-02 令和6年度インターンシップ実施状況(獣医) | | |
| | 6-5-3-(00)-01 インターンシップ・マッチング報告書 | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | 再掲 |
| | 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | 再掲 |
| | 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | 再掲 |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 | | | |
| 6-5-4-(06)-01 令和7年度基礎数学水3補習案内 | | | |
| ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取組として分析) | ・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5) | | |
| | | | |

| | | |
|---|---|--|
| 【特記事項】 | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | |
| 【活動取組6-5-A】 初年次セミナーでの組織的な取組、推薦入試I入学者を対象とした数学のリメディアル教育の実施 | 6-5-A-(06)-01 令和7年度応用生物科学部初年次セミナー実施要項 | |
| | 6-5-A-(06)-02 数学補習教育について | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-5-A】 学部共通のカリキュラムを作成し、1年次前学期の初年次セミナーにおいて、レポートの書き方について、ティーチングアシスタント・ステューデントアシスタント制度を活用して学生の能力に応じた個別添削指導を行っている。推薦入試I入学者は農業高校を中心とした専門高校の出身者であることから、入学前の段階で普通科の教科書を用い、数学についてリメディアル教育を行っている。 | | |
| 【改善を要する事項】 | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|--|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-(06)-01 「専門的能力の要素」「達成すべき水準」「評価方法」 | | |
| | 6-6-1-(00)-02 全学共通教育科目の成績評価に関する申合せ | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-3-1-(06)-02 応用生命化学科・食農生命科学科・生物圏環境学科シラバス(授業概要) | P8 | 再掲 |
| | 6-3-1-(06)-04 共同獣医学科シラバス(授業概要) | P10 | 再掲 |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P31 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 6-6-3-(00)-01 令和6年度成績評価分布表 | | |
| | 6-6-3-(00)-02 令和6年度成績分布(全学共通教育) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-(06)-01 応用生物科学部教育改善室会議議事録(令和6年12月19日) | | |
| | 6-6-3-(00)-03 令和6年度第9,11回教学企画室会議報告 | | |
| | 6-6-3-(00)-04 令和6年度第7回,令和7年度第1回基盤教育センター企画運営会議進行メモ及び議事要旨 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | 6-3-1-(06)-02 応用生命化学科・食農生命科学科・生物圏環境学科シラバス(授業概要) | P8 | 再掲 |
| | 6-3-1-(06)-04 共同獣医学科シラバス(授業概要) | P10 | 再掲 |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-3-1-(06)-02 応用生命化学科・食農生命科学科・生物圏環境学科シラバス(授業概要) | P8 | 再掲 |
| | 6-3-1-(06)-04 共同獣医学科シラバス(授業概要) | P10 | 再掲 |
| | 6-6-4-(00)-01 異議申立揭示(全学共通教育) | | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 6-6-4-(06)-01 令和6年度成績評価に対する異議申立て状況 | | |
| | 6-6-4-(00)-02 令和6年度成績異議申立一覧(全学共通教育) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | 別表1 6-2) | |
| | 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて(通知) | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|-------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(06)-01 岐阜大学応用生物科学部規程 | 第15条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第61条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第5条 | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| | 6-3-1-(06)-02 応用生命化学科・食農生命科学科・生物圏環境学科シラバス（授業概要） | P4、P5 | 再掲 |
| | 6-3-1-(06)-04 共同獣医学科シラバス（授業概要） | P7 | 再掲 |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-(06)-01 令和6年度第1回教授会記録 | | |
| | 6-7-4-(06)-02 令和6年度第10回教学委員会議事録、資料（共同獣医学科） | | |
| | 6-7-4-(06)-03 令和6年度第11回教学委員会議事録、資料（応用生命科学課程・生産環境科学課程） | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） | | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-(06)-01 教員免許申請者 | | |
| | 6-8-1-(06)-02 獣医師国家試験の結果（過去5年間）（農水省Webサイトより） | | |
| | 6-8-1-(06)-03 令和6年度学芸員資格取得者一覧 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） | | |
| | 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） | | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-(06)-01 令和7年度学校基本調査「卒業後の状況調査票」 | | |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-(06)-02 卒業生メッセージ（岐阜大学大学案内2025 P49） | | |
| | ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-(06)-02 卒業生メッセージ（岐阜大学大学案内2025 P49） | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-(06)-01 卒業アンケート | | |
| | 6-8-3-(00)-01 卒業生アンケート | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-(00)-01 卒後アンケート | | |
| | 6-8-4-(00)-01 卒後アンケート | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-(06)-01 就職フェアアンケート | | |
| | 6-8-5-(06)-01 就職フェアアンケート | | |
| | 6-8-5-(06)-02 人材需要に関するアンケート調査等 | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） | ・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(00)-01 岐阜大学の卒業認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針(学部) 6-1-1-(07)-01 社会システム経営学環教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の | ・ 策定された教育課程方針 6-1-1-(07)-01 社会システム経営学環教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針 6-1-1-(07)-01 社会システム経営学環教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|---------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(07)-01 岐阜大学社会システム経営学環規程 | 第3条、別表第1～3 | |
| | 6-3-1-(07)-02 社会システム経営学環履修の手引き | | |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P8、P10、P12、P79～P117 | |
| | ・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(07)-03 カリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-(00)-02 シラバス入力項目の説明・マニュアル | | |
| | 6-3-1-(00)-03 全学共通教育時間割（令和6年度後学期） | | |
| | 6-3-1-(00)-04 全学共通教育時間割（令和7年度前学期） | | |
| | | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第35条 | 再掲 |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | ・シラバス 6-3-2-(07)-01 シラバス | | |
| | 6-3-2-(00)-01 シラバス（全学共通教育） | | |
| | 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第46条、第49条 | 再掲 |
| | 6-3-3-(00)-01 岐阜大学における入学前の既修得単位等の認定に関する取扱細則 | | |
| | 6-3-3-(00)-02 岐阜大学教養科目に係る「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する取扱細則 | | |
| | 6-3-3-(00)-03 東海国立大学機構における連携開設科目に関する実施要項 | | |
| | 6-3-3-(00)-04 岐阜大学における連携開設科目に関する取扱要項 | | |
| | 6-3-1-(07)-01 岐阜大学社会システム経営学環規程 | 第8条 | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等） | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 | | |
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること | ・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） | | |
| | ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 | | |
| | ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|----|----------------|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 6-4-1-(00)-02 岐阜大学Webサイト「授業時間帯」 ・シラバス 6-3-2-(07)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(07)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(07)-01 シラバス 6-3-2-(00)-01 シラバス(全学共通教育) | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 | | |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等) 6-5-3-(00)-01 インターンシップ・マッチング報告書 | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| | 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | 再掲 |
| 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | 再掲 | |
| 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | 再掲 | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 | | | |
| ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取組として分析) | ・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5) | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|---|-----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-(07)-01 岐阜大学社会システム経営学環・学院成績評価に関する申合せ | | |
| | 6-3-1-(07)-02 社会システム経営学環履修の手引き | P11 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 | | |
| | 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-6-1-(07)-01 岐阜大学社会システム経営学環・学院成績評価に関する申合せ | | 再掲 |
| | 6-3-1-(00)-01 全学共通教育科目履修案内 | P31 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | 6-6-3-(00)-01 令和6年度成績評価分布表 | | |
| | 6-6-3-(00)-02 令和6年度成績分布(全学共通教育) | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | 6-6-3-(00)-03 令和6年度第9,11回教学企画室会議報告 | | |
| | 6-6-3-(00)-04 令和6年度第7回,令和7年度第1回基盤教育センター企画運営会議進行メモ及び議事要旨 | | |
| | 6-6-3-(07)-01 第41回社会システム経営学環教務・入試専門委員会議事録 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 | | |
| | 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | 6-6-3-(07)-02 岐阜大学社会システム経営学環におけるGPA取扱いについて | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 | | |
| | 6-3-1-(07)-02 社会システム経営学環履修の手引き | P38 | 再掲 |
| | 6-6-4-(00)-01 異議申立揭示(全学共通教育) | | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | 6-6-4-(00)-02 令和6年度成績異議申立一覧(全学共通教育) | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 | | |
| 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | 別表1 6-2) | | |
| 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて(通知) | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|--------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第60条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(07)-01 岐阜大学社会システム経営学環規程 | 第10条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 1-3-1-05 岐阜大学学則 | 第61条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第5条 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-3-1-(07)-02 社会システム経営学環履修の手引き | P9～P42 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 6-7-4-(07)-01 第64回社会システム経営学環教授会議事録 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| | ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。) | | |
| | 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) | | |
| | 6-8-2-(07)-01 令和7年度学校基本調査「卒業後の状況調査票」 ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-(00)-01 卒業生アンケート | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析) | ・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(00)-02 岐阜大学の修了認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 (大学院) | | |
| | 6-1-1-(08)-01 教育学研究科教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・策定された教育課程方針 | | |
| | 6-1-1-(08)-01 教育学研究科教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・策定された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(08)-01 教育学研究科教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|---------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修の手引 | P6～P11 | |
| | ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修の手引 | P38～P44 | 再掲 |
| | 6-3-1-(08)-02 岐阜大学教職大学院の教育について | | |
| | | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 2-3-4-01 岐阜大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻認証評価結果 | | 再掲 |
| | ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第28条、第29条 | 再掲 |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | ・シラバス 6-3-2-(08)-01 シラバス | | |
| | 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第19条、第33条、第34条、第40条 | 再掲 |
| | 6-3-3-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科規程 | 第8条、第15条 | |
| | | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第22条～第24条 | 再掲 |
| | 6-3-4-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 | 第3条 | |
| | 6-3-4-(08)-02 岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項 | | |
| | 6-3-4-(08)-03 岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項 | | |
| | 6-3-4-(08)-04 開発実践報告の審査手順・評価及び開発実践報告会に関する申し合わせ | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 | 第3条、別紙様式 | 再掲 |
| | 6-3-4-(08)-05 履修計画届及び研究指導計画書 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 6-3-4-(08)-06 令和6年度学外実習について | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-(00)-01 研究倫理教育（e-APRIN）の実施について（通知）（令和5,6年度） | | |

| | | | |
|---|--|---------|----|
| | 6-3-4-(00)-02 コンプライアンス教育（公的資金の使用に係るe-Learning）（学生向け）の実施について（通知）（令和5,6年度） 6-3-4-(00)-03 公的資金の使用に係るe-Learningテキスト ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 6-3-4-(08)-07 令和6年度TA任用申請一覧 | | |
| 【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修の手引 ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 6-3-5-(08)-01 令和6年度岐阜大学教職大学院連携連絡協議会資料（抜粋） | P38～P44 | 再掲 |
| 【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること | ・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 【分析項目6-3-2】 令和3年度教職大学院認証評価報告書について、教育学研究科教職実践開発専攻は、令和3年度に実施された教職大学院認証評価を受審し、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していることが認定された。認定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まで。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|--|--------------------|----------------|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(08)-01 教育学研究科学年暦 6-4-1-(08)-02 令和7年度岐阜大学大学院教育学研究科授業時間割 6-4-1-(00)-01 学年暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(08)-01 教育学研究科学年暦 6-4-1-(00)-01 学年暦 ・シラバス 6-3-2-(08)-01 シラバス | | 再掲 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(08)-01 シラバス 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(08)-01 シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 6-3-4-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 | 第4条第2項 | 再掲 |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 6-3-4-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 6-4-6-(08)-01 令和7年度岐阜大学大学院教育学研究科学生募集要項 | 第35条 第6条 P16 | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 6-4-8-(08)-01 教育臨床実習・特別支援学校教育臨床実習の手引き(指導体制箇所抜粋) 6-4-8-(08)-02 岐阜大学教職大学院連携連絡協議会要項・連携連絡協議会名簿 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-4-6-(08)-01 令和7年度岐阜大学大学院教育学研究科学生募集要項 6-4-9-(00)-01 図書館開館予定表 | P16 | 再掲 |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | | |
|---|---|----|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1 履修指導の実施状況 | | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2 学習相談の実施状況 | | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | | |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | | |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | | 再掲 |
| | 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | | 再掲 |
| | 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | | 再掲 |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | | |
| ・学習支援の利用実績が確認できる資料 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | | 再掲 | |
| 6-5-4-(08)-01 長期履修者一覧 | | | | |
| [分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） | ・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5） | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|--|--|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-6-1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科における成績評価に関する細則 | | |
| 【分析項目6-6-2】 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-3-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修の手引 | P33 | 再掲 |
| 【分析項目6-6-3】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 6-6-3-(00)-01 令和6年度成績評価分布表 | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-(00)-03 令和6年度第9,11回教学企画室会議報告 | | |
| | 6-6-3-(00)-04 令和6年度第7回,令和7年度第1回基盤教育センター企画運営会議進行メモ及び議事要旨 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 6-6-3-(08)-01 音楽・美術の評価、成績評価の客観性を担保するための措置 | | |
| | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-(08)-01 院学生用成績関係注意事項、異議申立揭示 | | |
| 【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | 別表1 6-2) | |
| | 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて(通知) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 【改善を要する事項】 | | | | |
|---|--|-------------|----|--|
| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | | |
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| 【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | | |
| | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第43条 | 再掲 | |
| | 6-3-3-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科規程 | 第13条 | 再掲 | |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | | |
| | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第46条 第4条 | 再掲 | |
| 【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | | |
| | 6-3-4-(08)-02 岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項 | | 再掲 | |
| | 6-3-4-(08)-03 岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項 | | 再掲 | |
| | 6-3-4-(08)-04 開発実践報告の審査手順・評価及び開発実践報告会に関する申し合わせ | | 再掲 | |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | | |
| 【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第46条 | 再掲 | |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第4条 | 再掲 | |
| 【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | | |
| | 6-3-1-(08)-01 岐阜大学大学院教育学研究科履修の手引 | P15、P16 | 再掲 | |
| | ・教授会等での審議状況等の資料 | | | |
| | 6-7-4-(08)-01 令和6年度修了資格認定一覧（令和6年度第12回研究科委員会） | | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 | | | |
| | ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | | |
| | 6-3-4-(08)-02 岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項 | | 再掲 | |
| | 6-3-4-(08)-03 岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項 | | 再掲 | |
| | 6-3-4-(08)-04 開発実践報告の審査手順・評価及び開発実践報告会に関する申し合わせ | | 再掲 | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 | | | |
| ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | | | |
| 6-3-4-(08)-02 岐阜大学大学院教育学研究科学位論文及び最終試験要項 | | 再掲 | | |
| 6-3-4-(08)-03 岐阜大学教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）開発実践報告要項 | | 再掲 | | |
| 6-3-4-(08)-04 開発実践報告の審査手順・評価及び開発実践報告会に関する申し合わせ | | 再掲 | | |
| 6-7-4-(08)-02 修士論文の審査体制 | | | | |
| 【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | | |
| 【特記事項】 | | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） 資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-(08)-01 教育学研究科資格取得内訳一覧 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） 学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-(08)-01 令和7年度学校基本調査「卒業後の状況調査票」 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-(08)-02 令和6年度教育実践研究助成事業の受賞者 | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | <ul style="list-style-type: none"> 学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-(08)-01 教育学研究科修了生アンケート | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | <ul style="list-style-type: none"> 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-(00)-01 卒後アンケート 6-8-4-(08)-01 令和6年度大学連携研修検討会議【要項】 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | <ul style="list-style-type: none"> 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-(08)-01 教職大学院修了生調査結果 | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） | <ul style="list-style-type: none"> 教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| 【分析項目6-8-2】 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(00)-02 岐阜大学の修了認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 (大学院) | | |
| | 6-1-1-(11)-01 医療者教育学専攻教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・ 策定された教育課程方針 | | |
| | 6-1-1-(11)-01 医療者教育学専攻教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(11)-01 医療者教育学専攻教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|---|---------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 | 第10条、別表第4 | |
| | ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 | 第10条、別表第4 | 再掲 |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第28条、第29条 | 再掲 |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | ・シラバス 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス（岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用） 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第19条、第33条、第34条、第40条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 | 第19条、第21条 | 再掲 |
| | | | |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第22条～第24条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 | 第12条第2項、第3項 | 再掲 |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科における研究指導計画に係る申合せ及び研究指導計画書 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-(00)-01 研究倫理教育（e-APRIN）の実施について（通知）（令和5,6年度） | | |
| | 6-3-4-(00)-02 コンプライアンス教育（公的資金の使用に係るe-Learning）（学生向け）の実施について（通知）（令和5,6年度） | | |
| | 6-3-4-(00)-03 公的資金の使用に係るe-Learningテキスト | | |
| | | | |
| | | | |

岐阜大学 領域6 (11医学系研究科医療者教育学専攻)

| | | | |
|--|--|--|--|
| | ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） | | |
| | ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること | ・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） | | |
| | ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 | | |
| | ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|--------------------|----------|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 ・シラバス 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス(岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用) | | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス(岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用) 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス(岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用) | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 6-4-6-(11)-01 令和7年度医療者教育学専攻学生募集要項 | 第35条 第6条 第6条 | 再掲 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-4-6-(11)-01 令和7年度医療者教育学専攻学生募集要項 6-4-9-(00)-01 図書館開館予定表 | 第6条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 | | |
| | ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること | ・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| [活動取組6-4-A] 全国共同利用拠点医学教育開発研究センター (MEDC) の取組 | 6-4-A-(11)-01 第90回医学教育セミナーとワークショップ | | |
| | 6-4-A-(11)-02 フェロシッププログラム | | |
| | 6-4-A-(11)-03 フェロシッププログラムメドギフト | | |
| | 6-4-A-(11)-04 医科学専攻医学教育学博士課程 | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [活動取組6-4-A] 年4回、全国各地の医学部などと共催して、2～3日間の“医学教育セミナーとワークショップ”を通算90回開催し、全国に類を見ない幅広い多職種の医療者教育者を集めて指導者養成を実施している。第2期拠点事業としてフェロシップコースを設置し、より体系的に医療者教育学を履修した者を認定し現在まで76名を認定している。第3期（令和2年度から令和6年度）の拠点事業では、医療者教育スターキットというe-learningモジュールを構築し、全国の約800名の関係者や数多くの大学にFDとして活用いただいている。FD/SDのアウトリーチとして、医学教育学会、歯科医学教育学会、薬学教育学会をはじめとした医療系教育学会への支援・貢献、関係学術誌への寄稿、また、個別の医療系他大学におけるFD/SDへの支援・貢献を行っている。医療系大学の教務に関する事務職員の資質向上ニーズに対応すべく、平成13年以来、毎年国公私立医学部・歯学部教務事務職員研修を全国医学部長病院長会議の受託を受け運営指導している。大学院教育でも貢献しており、医科学専攻の中に“医学教育学分野”を設立し、医学教育開発研究センター教員が兼任となって全国随一規模の医学教育学博士課程を通じて国際研究を発信している。また、令和2年に我が国初の医学系研究科医療者教育学専攻・医療者教育学修士課程を設置し、現在まで全国唯一の教育課程である。これまで毎年定員2倍強の入学志願者を全国から得ており、18名の卒業生を輩出し13名の在籍者を擁して我が国の医療者教育のオピニオンリーダーを育成しており、医療者教育の国際的なプレゼンスを高め、国際競争力のある医療従事者を輩出している。 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) | | |
| | 6-5-1 履修指導の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) | | |
| | 6-5-2 学習相談の実施状況 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3) | | |
| | 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等) | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況(別紙様式6-5-4) | | |
| | 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 | | |
| | 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供(時間割、シラバス等)を行っている場合は、その該当箇所 | | |
| | ・障害のある学生に対する支援(ノートテーカー等)を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 | | |
| 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | 再掲 | |
| 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | 再掲 | |
| 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | 再掲 | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況(受講者数等)が確認できる資料 | | | |
| ・学習支援の利用実績が確認できる資料 | | | |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること(より望ましい取組として分析) | ・国内学生海外派遣実績(別紙様式6-5-5) | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|--|--|------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス (岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用) | P1～P14「試験・成績評価」欄 | 再掲 |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-3-2-(11)-01 大学院シラバス (岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻学生用) | P1～P14「試験・成績評価」欄 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 6-6-3-(00)-01 令和6年度成績評価分布表 | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-(00)-03 令和6年度第9,11回教学企画室会議報告 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 | | |
| | | | |
| | | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-(11)-01 新入生ガイダンス資料 2025年度大学院諸規則(修士) | P72 | |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | 別表1 6-2) | |
| | 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて(通知) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 | | |
| | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第43条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科規程 | 第27条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 | | |
| 【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第46条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第4条 | |
| | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 | | |
| | 6-7-2-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項 | | |
| 【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 | | |
| | 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第46条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第4条 | 再掲 |
| | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 | | |
| 【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | 6-6-4-(11)-01 新入生ガイダンス資料_2025年度大学院諸規則（修士） | | 再掲 |
| | 6-7-3-(11)-02 新入生ガイダンス資料_修士課程全体像2025 | | |
| | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 6-7-4-(11)-01 第10回医学研究科教授会議・第10回医学科教授会議記録 | | |
| 【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | 6-7-2-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 6-7-2-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項 | | 再掲 |
| | 6-7-4-(11)-02 医学系研究科医療者教育学専攻の学位論文に係る評価に当たっての基準 | | |
| 【特記事項】 | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | 6-7-2-(11)-01 岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項 | | 再掲 |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） | | |
| | 6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分） | | |
| | ・資格の取得者数が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む。） | | |
| | 6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分） | | |
| | ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） 6-8-2-(11)-01 令和7年度学校基本調査「卒業後の状況調査票」 | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-3-(11)-01 MEDC学びの宙 | | |
| | 6-8-3-(00)-01 卒業生アンケート | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-4-(00)-01 卒後アンケート | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| | 6-8-5-(11)-01 2024年度岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻修士課程修了生調査結果 | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） | ・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| 【分析項目6-8-2】 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

| 【特記事項】 | | | |
|--|--|----|----|
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-3-A] 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻運営委員会の実施 | 6-3-A-(15)-01 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻運営委員会細則 | | |
| | 6-3-A-(15)-02 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻会議規程 | | |
| [活動取組6-3-B] 岐阜大学大学院共同獣医学研究科旅費支援プログラム | 6-3-B-(15)-01 国内特別実践演習シラバス | | |
| | 6-3-B-(15)-02 海外特別実践演習シラバス | | |
| | 6-3-B-(15)-03 岐阜大学大学院共同獣医学研究科旅費支援プログラム | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [活動取組6-3-A] 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻運営委員会を年6回、岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻会議を年3回開催し、定期的に共同教育課程の編成及び実施等を審議している。 | | | |
| [活動取組6-3-B] 岐阜大学大学院共同獣医学研究科では、アドバンスト教育科目「国内特別実践演習Ⅰ,Ⅱ」または「海外特別実践演習Ⅰ,Ⅱ」において、国内外で開催される学会等で研究発表を行うことを単位化しており、学生の参加に関わる旅費等の支援を行っている。 | | | |

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

| 【特記事項】 | | | |
|---|--|----|----|
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-4-A] 「獣医学教育研究開発推進センター」の取組み | 6-4-A-(15)-01 岐阜大学大学院共同獣医学研究科附属獣医学教育研究開発推進センター規程 | | |
| | 6-4-A-(15)-02 鳥取大学共同獣医学研究科附属獣医学教育研究開発推進センター規則 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [活動取組6-4-A] 両大学による共同教育を有効、かつ効率的に実施するための教育方法及び教育内容を改善・開発・調整すること、および連携・共同獣医学教育に関する情報を発信することにより獣医学教育の質の向上・発展に寄与することを目的として設置された「獣医学教育研究開発推進センター」により、両大学間の授業調整・管理等を行っている。 | | | |

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

| | | | |
|---|---|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-5-A] JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の取組み | 6-5-A-(15)-01 岐阜大学メイクニュースタANDARD次世代研究事業要項 | | |
| | 6-3-B-(15)-01 国内特別実践演習シラバス | | 再掲 |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [分析項目6-5-A] 岐阜大学ではJST次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）「東海国立大学機構メイク・ニュー・スタンダード次世代研究事業」が採択され、さまざまな形態で将来の社会に貢献する博士人材の育成を目的として、優秀な学生（RESEARDENT）に経済的支援を行うことで研究に専念できる環境を用意している。また、RESEARDENT として奨励金を受給する者は、文部科学省「ジョブ型研究インターンシップ」の登録を義務付け、研究インターンシップを単位化している。 | | | |

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

| | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

| | | | |
|--|---|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-A] 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科における早期修了による学位申請資格審査 | 6-7-A-(15)-01 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科における早期修了による学位申請資格審査に関する取扱要項 | | |
| [分析項目6-7-B] 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学研究科プログレスセミナーの実施 | 6-7-B-(15)-01 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学研究科プログレスセミナーの実施について | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| [分析項目6-7-A] 学位論文審査に関する細則第2条第1項2に規程する「在学期間中に主指導教員のもとで特に優れた研究業績をあげ、早期修了を希望する者」が学位論文を提出する際の取扱いに関して必要な事項を定めている。 | | | |
| [分析項目6-7-B] 研究指導の一環として、岐阜大学・鳥取大学間の緊密な共同指導体制の下に、博士の学位に相当する研究業績が在学中に挙げられることを意図して、学位論文の途中経過を確認する中間発表として研究推進科目「プログレスセミナー」を実施している。 | | | |

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

| | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| | | | |
|---|-----------|----|----|
| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| | | | |
|---|-----------|----|----|
| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| | | | |
|---|-----------|----|----|
| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|--|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [活動取組6-5-A] 共同指導学位プログラムの締結 | 6-5-A-(16)-01 吉田学長リール大学・ヴィータウタス・マグヌス大学訪問 | | |
| | 6-5-A-(16)-02 リール大学訪問についての報告 | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| <p>[活動取組6-5-A]</p> <p>本研究科では、令和6年9月5日にフランスのリール大学と、9月8日にはリトアニアのヴィータウタス・マグヌス大学(VMU)と共同指導学位プログラム(コチュテル形式のダブルディグリープログラム)を協定書に基づき締結した。コチュテルは博士候補生が2つの大学で指導を受け、それぞれの大学で共同博士号取得を目指すもので、各大学の指導教員の下、1つの博士論文を作成し、学位は両大学から授与される。リール大学との共同指導学位プログラムは生命科学を対象にしたもので、糖鎖科学で連携の深かった連合農学研究科を嚆矢として協定を締結したが、今後はさらに連携先を増やしていく。また、VMUとの共同指導学位プログラムは食品から環境までを含む農学全般を対象としており、様々な分野での交流が進むことを期待している。</p> | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|---|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|--|-----------|----|----|
| 【特記事項】 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|---|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分) | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | <ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 活動取組 | 根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

| 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること | ・策定された学位授与方針 | | |
| | 6-1-1-(00)-02 岐阜大学の修了認定・学位授与の方針,教育課程編成・実施の方針 (大学院) | | |
| | 6-1-1-(18)-01 社会システム経営学院教育課程方針・学位授与方針 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること | | | |
|--|--|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| 【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること | ・ 策定された教育課程方針 6-1-1-(18)-01 社会システム経営学院教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること | ・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針 6-1-1-(18)-01 社会システム経営学院教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること | | | |
|--|--|---------------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること | ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 6-3-1-(18)-01 岐阜大学大学院社会システム経営学院規程 | | |
| | 6-3-1-(18)-02 社会システム経営学院履修の手引き | | |
| | ・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 6-3-1-(18)-03 カリキュラムマップ | | |
| | 6-3-1-(18)-04 授業科目ナンバリング | | |
| [分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること | ・分野別第三者評価の結果 | | |
| | ・学則等の授業科目の時間数に関する規定 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第28条、第29条 | 再掲 |
| | ・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 | | |
| | ・シラバス 6-3-2-(18)-01 シラバス | | |
| | 6-3-2-(00)-02 シラバス点検結果一覧表 | | |
| | ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 | | |
| [分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること | ・明文化された規定類 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第19条、第33条、第34条、第40条 | 再掲 |
| | 6-1-1-(18)-01 社会システム経営学院教育課程方針・学位授与方針 | | 再掲 |
| [分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること | ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第22条～第24条 | 再掲 |
| | 6-3-4-(18)-01 岐阜大学大学院社会システム経営学院修了研究の論文等及び審査要項 | | |
| | ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 6-3-4-(18)-02 岐阜大学大学院社会システム経営学院における研究指導計画に係る申合せ及び研究指導計画書 | | |
| | ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 | | |
| | ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 6-3-4-(00)-01 研究倫理教育（e-APRIN）の実施について（通知）（令和5,6年度） | | |
| | 6-3-4-(00)-02 コンプライアンス教育（公的資金の使用に係るe-Learning）（学生向け）の実施について（通知）（令和5,6年度） | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>6-3-4-(00)-03 公的資金の使用に係るe-Learningテキスト</p> <p>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、 T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p> | <p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</p> <p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p> | | |
| <p>[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p> | <p>・ 連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</p> <p>・ 連携法曹基礎課程における成績評価の基準</p> <p>・ 連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p> | | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |

| 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること | | | |
|---|---|------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 | | |
| [分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること | ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-(00)-01 学年暦 ・シラバス 6-3-2-(18)-01 シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること | ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料 6-3-2-(18)-01 シラバス 6-4-3-(00)-01 岐阜大学シラバス作成ガイドライン | | 再掲 |
| [分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること | ・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-(18)-01 シラバス | | 再掲 |
| [分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること | ・CAP制に関する規定 | | |
| [分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること | ・大学院学則 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第35条 | 再掲 |
| [分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること | ・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること | ・連携協力校との連携状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること | ・実施している配慮が確認できる資料 6-4-9-(00)-01 図書館開館予定表 | | |
| [分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること | ・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p> | <p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p> | | |
| <p>【特記事項】</p> | | | |
| <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> | | | |
| | | | |
| <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p> | | | |
| | | | |
| <p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> | | | |
| <p>■ 当該基準を満たす</p> | | | |
| <p>【優れた成果が確認できる取組】</p> | | | |
| | | | |
| <p>【改善を要する事項】</p> | | | |
| | | | |

| 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること | | | | |
|---|---|----|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 | |
| [分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること | ・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 6-5-1 履修指導の実施状況 | | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること | ・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 6-5-2 学習相談の実施状況 | | | |
| | ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 | | | |
| [分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること | ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 | | | |
| | ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） | | | |
| [分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4） 6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 | | | |
| | ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 6-5-4-(00)-01 岐阜大学外国人留学生チューター実施要項 | | | |
| | 6-5-4-(00)-02 岐阜大学国際交流会館チューター実施要項 | | | |
| | 6-5-4-(00)-03 外国人留学生チューター制度について | | | |
| | 6-5-4-(00)-04 令和6年度外国人留学生チューター対象者数 | | | |
| | 6-5-4-(00)-05 外国人留学生ハンドブック(日本語版) | | | |
| | ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 | | | |
| | ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 2-1-3-10 岐阜大学保健管理センター障害学生支援室細則 | | | 再掲 |
| | 4-2-4-08 岐阜大学保健管理センターWebサイト「障害学生支援」 | | | 再掲 |
| | 4-2-4-09 修学支援の流れ図 | | | 再掲 |
| 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | | 再掲 | |
| [分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） | ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 | | | |
| | ・学習支援の利用実績が確認できる資料 4-2-4-10 令和6年度保健管理センター障害学生支援についての報告 | | 再掲 | |
| | ・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5） | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 | | | |
| ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |
| | | | |

| 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること | | | |
|--|--|----------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること | ・成績評価基準 6-6-1-(00)-01 岐阜大学成績評価基準 | | |
| | 6-6-1-(18)-01 岐阜大学社会システム経営学環・学院成績評価に関する申合せ | | |
| [分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること | ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-(00)-01 岐阜大学Webサイト「学修の成果に係る評価」 | | |
| | 6-6-1-(18)-01 岐阜大学社会システム経営学環・学院成績評価に関する申合せ | | 再掲 |
| | 6-3-1-(18)-02 社会システム経営学院履修の手引き | P5 | 再掲 |
| [分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること | ・成績評価の分布表 | | |
| | ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 | | |
| | ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料 6-6-3-(00)-05 岐阜大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項 | | |
| | ・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 | | |
| [分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること | ・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-1-(18)-01 岐阜大学社会システム経営学環・学院成績評価に関する申合せ | | 再掲 |
| | 6-3-1-(18)-02 社会システム経営学院履修の手引き | P7 | 再掲 |
| | ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ | | |
| | ・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-(00)-03 東海国立大学機構法人文書管理規程 | 別表1 6-2) | |
| | 6-6-4-(00)-04 学生のレポート、答案用紙等に係る個人情報の取扱いについて(通知) | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料は完成年度に達していないため提出できない。 | | | |
| [分析項目6-6-3] 上記の各分析項目は、完成年度に達していなければ分析できない分析項目である。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| | | | |

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

| 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること | | | |
|---|---|--------------|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること | ・卒業又は修了の要件を定めた規定 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第43条 | 再掲 |
| | 6-3-1-(18)-01 岐阜大学大学院社会システム経営学院規程 | 第16条 | 再掲 |
| | ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第46条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第4条 | |
| [分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること | ・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 6-3-4-(18)-01 岐阜大学大学院社会システム経営学院修了研究の論文等及び審査要項 | | 再掲 |
| | ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 1-3-1-06 岐阜大学大学院学則 | 第46条 | 再掲 |
| | 6-7-1-(00)-01 岐阜大学学位規則 | 第4条 | 再掲 |
| | | | |
| [分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること | ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 6-3-1-(18)-02 社会システム経営学院履修の手引き | P5～P7、P9～P13 | 再掲 |
| [分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること | ・教授会等での審議状況等の資料 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 | | |
| | 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 | | |
| | | | |
| [分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること | ・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |

| 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること | | | |
|--|---|----|----|
| 分析項目 | 分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄 | 備考 | 再掲 |
| [分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること | ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。) ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) | | |
| [分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること | ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| [分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析) | ・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 | | |
| 【特記事項】 | | | |
| ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 [分析項目6-8-1]～[分析項目6-8-5] 上記の各分析項目は、完成年度に達していなければ分析できない分析項目である。 | | | |
| ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 | | | |
| 【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす | | | |
| 【優れた成果が確認できる取組】 | | | |
| 【改善を要する事項】 | | | |